西暦 2020 年度
事業計画

社会福祉法人 千鳥会

目　次

法人本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4～7

特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド　・・・・・・・・・・・・・・　7～17
津名デイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17～19
千鳥会居宅介護支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19～20
千鳥会在宅介護支援センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20～21
家族介護教室・家族介護者交流事業　・・・・・・・・・・・・・・・　21～22
地域支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22～24
（ふれあいの集い ちどり・高齢者住宅等安心確保事業・配食サービス・介護相談窓口）

特別養護老人ホーム ゆうらぎ　・・・・・・・・・・・・・・・・・　24～30
ゆうらぎデイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・　30～31
ゆうらぎ訪問介護ステーション　・・・・・・・・・・・・・・・・・　31～32

養護老人ホーム　北淡荘　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32～35

地域密着型特別養護老人ホーム ほほえみ　・・・・・・・・・・・・　35～42
千鳥会デイサービスセンターほほえみ　・・・・・・・・・・・・・　42～43
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ　・・・・・・・・・・・・　43～44

ちびっこランド ちどり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44～46

グループホーム しおさい　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46～47
しおさいデイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・　48

小規模多機能型居宅介護事業所 ぬくもり　・・・・・・・・・・・・　49

佐野デイサービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49～50

千鳥会福祉用具貸与事業所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50～51

法人本部　事業計画書

西暦 2020 年度目標

この度の社会福祉法人の改正に沿って、社会福祉法人としての「公益性」を発揮し、使命を果たし、その存在を理解していただくにはどのような運営が必要かを考えています。特に、「透明性」は危機管理の上でも重要であり、「情報公開」はリスクマネジメントの一つだと位置づけ、これからは「見える化」ではなく「見せる化」を意識した情報マネジメントが必要であります。

「公益性」に関しては、地域の生活課題や福祉ニーズの把握とその対応のためには、社会福祉法人の連携が必要で、点ではなく線としての対応が重要であります。

この度、新たに加えられた社会福祉法第 24 条第 2 項の意味は、「困っている人を見つけて手を差し伸べる（支援する）」ことが社会福祉法人の本業であると整理されています。これからの社会福祉法人は、サービスを受けている人だけでなく、潜在している困っている人に対しも、ワンストップで受け止め、そのニーズに対応していくノウハウを確立していく必要があります。そのためには、各機関との「連携」や「ネットワーク化」は不可欠であると考えています。

重点課題とその取り組みに対して、全国経営協の指針をもとに、重点的に取り組むべき課題として、「4 つの基本姿勢」のそれぞれから、取り組み課題をとして位置付けました。

① 利用者に対する基本姿勢では、「サービスの質の向上」・「地域との関係性の継続」

② 社会に対する基本姿勢では、「地域における公益的な取組の推進」及び「信頼と協力を得るための情報発信」、③福祉人材に対する基本姿勢においては、「人材の確保に向けた取組の強化」・「人材定着に向けた取り組みの強化」・「人財育成」④マネジメントに対する基本姿勢では、「健全な財務規律の確立」です。

そして、取り組みに対して、地域公益活動、戦略的な情報発信、人材確保、人材定着などを計画しています。

『西暦 2020 年度法人取組課題』

Ⅰ　利用者に対する基本姿勢

①　人権の尊重

②　サービスの質の向上

③　地域との関係の継続

④　生活環境・利用者環境の向上

Ⅱ　社会に対する基本姿勢

①　地域における公益的な取り組みの推進

②　信頼と協力を得るための情報発信

Ⅲ　福祉人材に対する取組

①　トータルな人材マネジメントの推進

②　人材確保に向けた取り組みの強化

③　人材定着に向けた取り組みの強化

④　人材育成

Ⅳ　マネジメントにおける基本姿勢

①　コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

②　組織統治(ガバナンス)の確立

③　健全な財務規律の確立

④　経営者としての役割

1.　理事会開催計画

回	開催年月	協議内容
第 1 回	2020 年　6 月	理事会　(前年度事業報告・決算報告・監事監査報告)
第 2 回	2020 年　8 月	理事会　(経営・運営等の現状報告)
第 3 回	2020 年 12 月	理事会　(経営・運営等の現状報告・補正予算)
第 4 回	2021 年　3 月	理事会　(新年度事業計画・新年度予算)

※　臨時理事会を開催する場合もあります。

評議員会開催計画

回	開催年月	協議内容
第 1 回	2020 年　6 月	評議員会 (前年度事業報告・決算報告・監事監査報告・役員改選)

※　臨時評議員会を開催する場合もあります。

監事による監査等

開催年月	協議内容
2020 年　5 月	前年度収支決算の監査

決算書類等の備置・閲覧

定時評議員会の 2 週間前から備置

2.　西暦 2020 年度施設整備事業

※　ちびっこランドちどり保育所の移転

3.　地域における公益的な取り組み

西暦 2016 年改正社会福祉法においては、全ての社会福祉法人に対して、「地域における公益的な取組」の実施に係る責務が課せられたところであるが、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていく上で、法人の専門性やノウハウ等を活かした多様な取り組みが求められている一方、現状、当該取組の範囲が曖昧で、所轄庁における指導にもバラツキが生じ、当該取組の推進に当たっての障壁となっているとの指摘もあることから、下記のとおり改めてその解釈を明確化する。

※　社会福祉法第 24 条第 2 項

社会福祉法人は、①社会福祉事業及び第 26 条第 1 項に規定する公益事業を行うに当たっては、②日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、③無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない。

4.　社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

※　法人の運営の透明性の確保や国民に対する説明責任を果たすことが求められていることから、独立行政法人福祉医療機構の業務として、昨年 6 月からシステム運用している。

電子開示システムが、法人に関する情報に係るデータベースの整備を図り、国民にインターネット等を通じて迅速に情報提供できるようにする。

5.　福祉人材の育成

※　福祉分野で働く人の処遇改善を行い、有能で熱意のある人材が、今まで以上に福祉職場を目指したくなるような環境整備を行う。

又、将来を見越した最適な構築のため、人材確保・育成に努力するとともに、キャリアパスの整備などについて現場と一体となって積極的に行っていく。

6.　会計監査人設置の基準

会計監査人の基準については、西暦 2015 年 2 月の時点では、収益 10 億円以上の法人又は負債 20 億円以上の法人が適当とされていたが、今後の導入については、①選任までに、予備調査を含め、一定の期間が必要であるほか、②監査を受ける社会福祉法人及び

監査を実施する公認会計士等の双方において、会計監査人制度・社会福祉法人等への理解及び態勢整備等の準備が必要であることから、段階的に制度を導入することが適当とされた。

・西暦 2017. 2018 年度は、収益 30 億円を超える法人又は負債 60 億円を超える法人

・西暦 2019. 2020 年度は、収益 20 億円を超える法人又は負債 40 億円を超える法人

・西暦 2021 年度以降は、収益 10 億円を超える法人又は負債 20 億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大
ただし、段階施行の具体的な時期及び基準については、西暦 2017 年度以降の会計監査の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

7.　「社会福祉充実残高」及び「社会福祉充実計画」について

※　社会福祉法人においては、西暦 2017 年度から、毎会計年度、その保有する財産から事業継続に必要な財産(控除対象財産)を控除する計算を行い、これを上回る財産(社会福祉充実財産)が生じる場合には、既存事業の充実又は新規事業の実施を内容とする社会福祉充実計画を策定し、これに従って当該財産を再投下しなければならないとされている。

社会福祉充実残額の使途について
①社会福祉事業及び法第 2 条第 4 項第 4 号に規定する事業に該当する公益事業
②地域公益事業
③公益事業のうち①及び②に該当する事業以外のもの
の順にその実施を検討し、社会福祉充実計画にその事業内容を記載する事となる。
その具体的な使途については、上記①から③までの事業の範囲で、職員処遇の改善や既存建物の建替、新規施設の建設のほか、新たな人材雇用、新たな取組に要する事業費など、法人が地域の福祉ニーズ等を踏まえた上で、一定の支出を伴う事業に充てる必要があり、最終的にはその経営判断の下、決定する事となる。

特別養護老人ホーム　千鳥会ゴールド

2019 年度　総括
（1）特養部総括 1-1. 1-2 教育訓練や研修の内容を充実させ、福祉の専門職としての意識、向上を目指し、職員の質の向上を図る。 →教育訓練の時間を 1 時間にしたことでより勉強会の内容が充実し、質の向上につながったと思われる、リハ職から介護技術の勉強会をしてもらい、職員の意識向上につながった。 2 - 1 家族や地域との関係を継続、促進できるよう、1 年を通して地域のイベントに積極的に参加する、また施設の行事に家族や地域の方々が参加できるようイベントを計画する。 →5 月に屋台フェスを開催。7 月には恒例の夏祭りを地域の方と楽しむことが出来た。 8 月には寄っていかんか千鳥を開催し、地域の方や小学生にも参加してもらい、1 年を通し家族や地域の方々との関係を継続できた。 4-1 外部への情報発信を継続する（フェイスブック・おたより・ひなた新聞・実践発表など)。寄っていかんか～！千鳥を定着し、利用者の社会参加、地域との関係性の強化を行い地域貢献を行う。

→情報発信については職員の意識も高まってきており、フェイスブックや広報誌を上手く活用できている。感染時期以外には毎月おひさまカフェに参加したり、小学生に来施してもらったりと地域との関わりをより密にできたと思われる。
5-1 出前授業、介護技術講習会、トライやる等で福祉の仕事、魅力を伝え福祉教育に取り組む。
→出前授業、介護技術講習会で福祉の魅力を伝えられたが、トライやるは希望者がおらず残念でした。小学生との関係が少しずつ構築されてきているので、今後も継続していきたい。
6-1.7-1 仕事や業務についての理解、社会のモラル、常識ある接遇（あいさつ、言葉遣い、整理整頓、掃除など）の社会教育に取り組み、職員の意識向上、働きやすい職場環境に努める。
→勉強会に職業倫理の内容を取り入れた。また高齢者虐待防止委員会、認知症ケア、接遇を１つの委員会にしより内容を充実させたことで、意識向上に繋がっている。
7-2 指導者としての資質を向上し、リーダー育成に努める。
→リーダー会議や面談を通じリーダーとしての資質向上に努めた。
8-1 コスト削減をしっかりと意識し,稼働率を安定させ収益確保に努める。
→生活相談員、介護現場との良好な関係を築くことで安定した稼働率に繋がった。コスト削減の意識も各ユニットリーダーが他職員と上手く協力しながら行えた。

（２）事務職員総括

1-2.6-1.7-1 勉強会や研修会への参加、自己啓発に努め、知識を付けスキル向上を行う事で事務職として質を上げ、利用者・家族・外部・内部が満足出来るサービス向上を目指し、業務を円滑に行い、職員にとってより働きやすい環境作りに努める。
→勉強会や研修に参加し事務職員のスキルアップ向上に努めると共に、自己啓発にも努めスキルアップが図られた。
3-1 地域にどのような支援が必要か、何が求められているか、行政の動き等の情報の収集・共有に努める
→法人内の勉強会に参加しインターネット等を活用し資料を読み情報収集に努めた。
3-2 社会福祉法人の職員として意識を持ち、地域の拠点となる活動を協力して行う
→寄っていかんか千鳥・夏祭り等を通じて協力出来た。
4-1.5-1 積極的、迅速な情報開示に努め、リアルタイムに千鳥会の良さをアピール出来るシステム作り
→フェイスブックは迅速に更新を行った。
7-2 事務の一通りの業務を各々が行えるよう業務の見直しを行う
→事務の業務が各々が出来るよう、業務の見直しを来年度も継続して行う。
8-1 安定した施設運営に向け各部署と連携し、介護報酬改定に向け適正な予算管理、執行、支出を最小限に抑える工夫（経費削減）に取り組み、啓発に努める業務の効率化、見直し、改善を行い迅速かつ適正な業務執行に努める
→毎月、資金収支計算書を課長・主任・所属長へ配布し確認をしてもらうことで予算に対して現状把握、情報の共有を行った。支出については、マイナスとならないよう補正予算を組み適正な管理に努めた。継続的な経費削減として、各々が必要に応じコピー用紙の裏紙を活用したり、電気や空

調設備の適正温度や消し忘れにも注意し経費削減に努めました。

（３）生活相談員総括

1-1.7-1 職業倫理、外部講師の活用や実践を取り入れた教育訓練の年間計画を立案し、職員の質の向上を目指す。サービスの質の向上に関しては、ミーティングや会議にて他職種との情報共有を密にする。

→介護主任と協力し教育訓練の年間計画に外部講師の活用や実践を取り入れ実行できた。

2-1 夏祭り、寄っていかんか～千鳥！など地域との繋がりを感じられるような内容を企画・実行していく。

→多くの地域の住民に参加して頂き、事故なく終えることができた。

4-1 フェイスブック・おたより・ひなた新聞での情報発信、家族会での施設での取り組みの発表をする機会を設け、ご家族にアピールする。

→ごーるどニュース、フェイスブックでの情報発信にて施設の取り組みをアピールできた。

5-1 介護技術講習会や出前授業にて福祉の魅力を伝えていく。

→介護技術講習会や出前授業にて福祉の魅力を伝えた。

6-1 他職種と連携を図り、改修工事や福祉用具の導入等ハード面の充実を図り、職員の働きやすい環境作りに努める。

→なのはなフロアのエアコンの増設工事や車椅子等の福祉用具の導入を行った。

7-2 委員会メンバーの構成に関して、正規職員を委員長に任命することで責任を持たし、自覚を促す。

→正規職員を委員長に任命したが、一部スケジュール管理等ができていない職員がいたので、進捗状況を確認していくことが必要。

8-1 法令順守に則った加算の算定、体制作りを行う。稼働率に関しては総稼働率 99%（60 床計算）を目指す。

→加算については個別機能訓練加算Ⅱを R1 年 10 月より算定実施。稼働率については長期入所者の入退所や入院日数が多く稼働率が安定せず未達成。

（４）介護支援専門員総括

1-1.1-2 勉強会の講師や研修に参加することで、専門職としての意識向上を目指し、また他職員と協同してサービスの質の向上を図る。

→淡路ブロックケアプラン研修のチューターを初めてさせて頂き、様々な意向を聞く事でプラン作成時の意識向上につながった。他職種との共同では、重点を置くポイントが違う事でまとめる事が困難な事もあり、今後の課題。

2-1 家族だけでなく知人や地域との関係を継続できるように地域のイベントに参加したり、施設のイベント等に地域の方が参加しやすいように声掛け等の広報活動をしていく。

→地域のイベントに参加、寄っていかんか～千鳥にて交流を持っている。広報活動を今後も行っていく必要がある。

4-1 フェイスブック・おたより・ひなた新聞での情報発信を継続して行う事で、地域や家族へ千鳥

会をアピールする。
→フェイスブックでの情報発信を継続して行えた。家族より色んな事を知れて良い、楽しそうであると意見もある。それ以外のお知らせの仕方を考えていきたい。
5-1 介護技術講習会等にて福祉の魅力を外部に伝えていく。
→津名高の介護技術講習会の講師を行い、重要な仕事である事をアピールできた。
6-1.7-1 常識のある接遇を心掛け、また業務の見直しや改善を行い、他職種との連携を密にし、働きやすい環境づくりに取り組む
→業務の見直しを行い、業務を整理整頓する事で働きやすい環境にも注意して行えた。他職種との連携では、ミーティングに参加する時間が取れない事も増えており、内容を確認し、情報共有ができるようにしている。
8-1 コスト削減を意識し、また収益に対しての意識向上に努める。
→加算が必要な利用者に対して、都度の説明は欠かさず行うようにしている。オムツ代等のコスト削減について提案し、介護職員との協力で実施可能な利用者に対して実施できた。

（５）介護職員総括

【たんぽぽユニット】
1-1.1-2 勉強会やユニット会議等に参加を促し個々の専門職としての意見交換を図り意識・質の向上を図る
→ユニット会議の次第の細かな情報の入力を促し個々の利用者情報などを記入する事で全職員に情報の伝達･問題点などに視点をむける事ができ自発的に提案や実践する職員も増え質の向上を図れた。
2-1 利用者・家族との関りを密に行い施設での生活をどう過ごしたいか、過ごしてもらいたいかの情報を担当が把握し個々の利用者に応じた現在・少し先を見据えたケアの提案・充実を図る。イベントやレクの内容を利用者・家族共に興味を持ってもらえるよう工夫し計画する。
→担当職員を筆頭に家族が訪問された際に利用者の事について近況情報の提示や提案などを行い家族が利用者の先をどう考えているかなどの情報の聞き取りを実施。担当以外の職員が対応した際は担当職員に細かな情報を伝え職員の情報共有が図れた。またレクリエーション時の写真などをみてもらい施設での生活に理解や興味、安心を提供できた。
4-1 施設での行事やレク・地域でのイベントに参加を促し利用者の社会参加や地域貢献の強化。行事等での情報をフェイスブックやお便りを通じて情報発信を行う
→レクリエーション時の写真などを細やかにフェイスブックにあげ、情報の発信を行う。
5-1 福祉教育（トライやるウィーク・介護技術講習会）に取り組み福祉の仕事の魅力を伝える事に取り組む
→フェイスブックを通じて福祉の魅力を伝える事を実施した。
6-1.7-1　社会のモラル、常識ある接遇、（挨拶・言葉遣い・整理整頓・掃除）心がけ、業務についての話し合い、フォローをする事、ミスや意見について注意し合える信頼関係を築き、また良い事を互いに見つけ合い仕事に対してのやりがいやモチベーションを上げ働きやすい環境を築く。
→常識ある接遇を意識してもらう為、リーダーを主に置き見直しや注意が必要な職員には、個々に

伝達し意識してもらうよう実施。業務や利用者のケアに関して不足な部分については、互いに注意し合う事ができた。また情報の共有を図る為、なんでもノートを活用。文書ではわかりにくいことに関しては写真とコメントを使用し職員の技術の統一が図りやすいように実施できた。
8-1 ペーパーレスの活用を強化し仕事に対して効率を上げられる部分を職員間で話し合い、効率をあげることで作られる時間を利用者と過ごす時間に回しレクや行事などを増やし施設での生活を楽しんで頂き利用したいと感じてもらえるよう努める。
→情報の共有を図る為に文書を作成したことでペーパーレスの部分を強化するまでは至らなかった。業務は都度情報を共有し業務内容の見直しを実施し、ゆとりの時間を設ける事が出来た。ゆとりの時間を使用し設えなどの展示物を一緒に作成する･整容の時間を設けながら会話などの時間に繋げる事ができた。ﾊﾟｯﾄの見直し経費削減を意識し実施できた。

【なのはなユニット】
1-1.1-2　教育訓練を充実させ、福祉の専門職としての意識・知識・サービスの質の向上を図る。
→ユニット会議に参加できるよう日時の調整を行い、参加率を増やし意見交換の充実を行った。職員の個々の力量を把握し、指導・アドバイスを行うことが出来たことで、ユニット内全体で意識の改善が出来た。
2-1 長期入所者・短期入所者共に千鳥会ゴールドでどのように過ごしたいか、支援を求めているのかを見極め、楽しみを持った生活を送ってもらうよう努める。家族との連携や、他職種との情報交換を行い､状態変化やケアの変更に対応出来る力を養い日々のケアに繋げると共に個々のスキルアップを目指す。また、様々な外出行事・季節ごとの行事計画・個々の希望に応じたレクリエーションを行う。また、家族や、地域の方々が参加出来るよう計画する。
→アセスメント情報の把握を心掛け、変化についての対応も出来た。また、情報共有に努めることが出来、職員が情報を共有すること、観察力など個々の力量も向上することが出来た。レクリエーションは、日々の業務に追われてしまい、充実とまではいかなかった。
3-2.4-1 寄っていかんか千鳥や特養全体の行事･地域行事に参加し､地域との関係性の強化を行い､地域貢献を行う。外部への情報発信にも努める。
→特養の行事に実行委員中心にユニット全体で協力し行うことが出来た。
5-1 福祉教育（トライやるウィーク・介護技術講習会など小中高の福祉教育）に取り組み、福祉の仕事に関心や魅力をもってもらうよう努める。
→外部へ発信する取り組みには参加する機会はあまりなかったが、新人教育の部分では目標を定め、目標値に達成することが出来た。
6-1.7-1　社会のモラル・常識ある接遇（挨拶・言葉遣い・整理整頓・掃除など）を心がけ、職員の意識の向上、働きやすい職場づくり、相互理解を深めるよう努める。
→接遇面では皆が気配り出来ていたが､時には認識不足からと感情的になり不適切な部分もありユニット内で十分反省した。今後、利用者・職員共に相互理解を深めることに努めていく。
8-1 職員一人一人がコスト削減を意識し、安定した稼働率・経費削減に努める。
→利用者の一人一人のパッドの調整を行い、コスト削減に努めた。パッドの値段表を掲示し、排泄表の変更を更新することに努めた。ショートステイの稼働率は、短期ショートの受け入れに努め、

大勢の方々に利用してもらえることが出来た。

【ひだまりユニット】

1-1 勉強会に参加し福祉の専門職としての視点を磨き、職員の質の向上を図る。

→毎月行われている勉強会に率先して参加し福祉の専門職としての視点を磨くことができた。

2-1 利用者家族と積極的にコミュニケーションをとる機会を作り信頼関係を図る。地域のイベントに積極的に参加して地域交流を行いご利用者の社会参加に努める。

→各担当を中心に利用者家族と密に連絡を取る事や、面会時にこちらから声を掛ける事でさらなる信頼関係を構築できた。また、行事などでも地域との交流を図ることができ特養を知ってもらえた。

4-1 日々の暮らしや行事をフェイスブックなどで発信して特養の取り組みなどを理解してもらい地域との関係性を強化する。寄って行かんか千鳥を地域の一部、またご利用者の社会参加の場であることを定着できるように職員みなが意識を高めて地域貢献する。

→各イベントごとに Facebook を活用しユニットの活動を発信する事が出来た。利用者家族からも Facebook を楽しみにしているなどの声が聞かれることもあり関係性を強化できた。

5-1 施設、又は外部のイベントなどで学生と関わる際は、福祉に興味を持ってもらえるようコミュニケーションを図る。

→イベント時に学生に発信できた。

7-1 自分の役割や他職種の理解し連携を図り、ご利用者が快適に過せるよう努め、職員にとっても働きやすい環境作りに努める。

→担当職員を中心に多職種などと連携を図り、衣食住に関する問題点にアプローチを行う事で利用者がより快適に過ごせた。また、多職種と連携を図る事で職員にとっても安心ある働きやすい環境だった。

8-1 ささいなことでも、ムダ、ムリ、ムラがないかを意識・見直しを行いコスト意識を持ちパフォーマンス向上に努める。

→消耗品など見直しを行いコスト削減に努めた。また無駄のないよう職員一人一人が気をつける事が出来た。また業務の見直しなども行いパフォーマンス向上できた。

（６）看護師総括

1-1. 1-2 教育訓練や産業医・薬剤師による勉強会にて、自己のスキルアップを図り、福祉の専門職としての意識をもち、サービス向上に取り組む。

→教育訓練や産業医・薬剤師による勉強会で得た情報・知識を、利用者ケアに活かし、取り組むことができた。

2-1 家族への状態報告や面会時の対応等、家族との良好な関係作りに努める。また、地域とのつながりが継続できるよう、施設での行事やレクリエーション、地域のイベントへの参加に協力する。

→家族への状態説明・情報提供を適宜行い、家族・利用者の理解と意向に沿えるケアの提供を目指した。

4-1 フェイスブックやおたより等で、施設での取り組みを情報発信していく。

→産業医研修・薬剤師による勉強会等の取り組みをフェイスブックにより情報発信ができた。

5-1 施設での実習生に対し、福祉の魅力を伝えていく。
→看護学生の実習を受け入れ、特別養護老人ホームの役割・業務、福祉に携わることの魅力を伝えられるよう努めた。
6-1. 7-1 社会人としてのマナー・接遇を意識し、気持ちよく働きやすい職場環境作りに努める。また、他職種との情報交換・情報共有を密に行い、サービスの向上を図る。
→マナー・接遇に対して意識をもち、よりよい職場環境作りに努めることができた。他職種間との情報共有を意識して行い、サービスの向上に努めることができた。
8-1 経費削減の意識を持ち取り組む。
→業務の効率化、経費削減への意識を持ち、改善できることを見直すことができた。

（７）管理栄養士総括

1-1 電話や来客応対など好感が得られるような対応を心がける。
→来客者、電話応対など接遇に関わることには、意識して行動することができた。
1-2. 7-1 内部、外部の勉強会、研修会に参加し、知識を高めることで自身のスキルの向上に努める。
→教育訓練、外部の研修等での得られた情報や知識の向上に繋がった。
2-1 カンファレンス等で家族様と交流する時に、利用者の過ごしてきた生活のことを聞き取りし、献立や行事食に繋げていく。
→家族様と関わる時は、昔のことなど会話の中で、好きな食べ物など聞き取りすることができた。
3-2 社会福祉法人の職員として意識を持ち、地域の拠点となる活動に協力する。
→家族介護教室の講師を務め、千鳥会のことをアピールできた。
5-1 トライやる、夏まつり等に来てくれる小中高生に千鳥会の良さを知ってもらい、福祉の仕事を理解してもらう。
→トライやるの参加者はいなかったが、夏祭りでは、中高生に参加してもらうことで、福祉の雰囲気を伝える事ができた。
8-1 経費削減を意識し、安心安全な食事の提供を維持しつつ、食材管理を行う。
→異物混入ゼロではないが、大きな事故につながることはなかった。食材の高騰はあったが、台風など天災が少なかったこともあり、野菜の高騰はなく、安定した食材で提供することができた。

2020 年度　千鳥会ゴールド　事業方針

１．サービスの質の向上
２．地域との関係の継続
３．地域における公益的な取り組みの推進
４．人材確保に向けた取り組みの強化
５．人材定着に向けた取り組みの強化
６．人材育成
７．健全な財務規律の確立

1-1 サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める。

1-2 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める。
1-3 非常災害により、ライフラインが遮断された場合の対応策を確立することにより、利用者の安全確保に努める。
2-1 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により、地域の福祉・生活課題の包括的な解決に努める。
2-2 利用者の生活が施設サービスの中で完結することなく、家族や地域住民との関係が継続できるように努める。
3-1 地域の福祉ニーズを把握することにより、既存の制度では対応できない公益的な取組みに努める。
3-2 施設が有する経営資源を活用して、利用者と地域住民の交流や地域に対するサービス提供に努める。
4-1 施設の魅力・提供するサービス内容・等、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める。
5-1 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める。
5-2 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援に努める。
6-1 正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員の育成と高度な専門技術習得支援に努める。
7-1 加算取得及び稼働率向上・経費削減に努めることにより、適正な収益を確保し、健全な運営を行う。
7-2 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施に努める。

（１）特養部方針・計画

1-1 予防処置を立案し、ｱｸｼﾃﾞﾝﾄ、インシデントの軽減に繋げる。
1-2 利用者個々のニーズを汲み取り、その思いを全職員で応えていくようにし利用者の生活の質の向上に努める。
2-2 利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人・地域住民との関係の継続、促進するよう支援する。
3-1 地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを行う。
3-2 社会福祉法人も地域の社会資源の一つであることを自覚し、地域の拠点となる活動を行う。
4-1 地域住民の信頼・協力が得られるような様々な情報発信の取り組みを行い人材確保に努める。
5-1・5-2 達成可能な目標をたて、結果を確認することでチームの活性化に繋げ良好な組織作りに努める。
6-1 福祉・制度や相談・援助・介護技術等のスキルの向上に加え、組織のルールや職場の人間関係、福祉に携わる者としての倫理観を持った職員の人材育成に努める。
7-1.7-2 職員ひとり一人がコスト意識を持ち、適正な収益を確保し安定的な財務基盤を確立する。

（２）事務職員方針・計画

1-2.5-1.6-1 施設内の勉強会や外部の研修に参加をし色々な知識を身につけ御利用者・御家族が満

足できるサービス向上に努め職員にとっても働きやすい環境つくりに努める。

2-1.2-2 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により地域にどのような支援が求められているかを把握し行政の動き等の情報収集・共有に努め家族や地域住民の生活課題が解決できるよう協力して行う。

3-1 利用者・家族・地域住民の交流のサービス提供を他部署と連携し行う。

4-1 施設の魅力を提供するサービス内容をいち早く情報発信をし、千鳥会の良さをアピール出来るよう努める。

7-1.7-2 安定した施設運営に向け各部署と連携し経費削減に努め適正な予算管理執行を毎月確認し稼働率向上にむけ協力し経営状況と財務状況を正確に把握し財務管理に努める。

（３）生活相談員兼介護支援専門員・方針・計画

1-1 予防処置を積極的に立案できるよう、職員に意識付けや帳票の見直し等行っていく。

1-2 利用者の担当職員を中心に多職種と共同で利用者個々のニーズの把握、サービス実現、生活の質の向上に努める。

2-2 家族や知人・友人・地域住民との関係の継続、促進できるよう、施設行事の立案、実行していく。

3-1.3-2 多様な関係機関との連携を通じて、地域のニーズを把握し、当事業所でできる取り組みを考え実行していく。

4-1 特養での取り組みを外部に発信し、ブランド力の向上に努めていく。

5-1.5-2 業務分担の明確化に努め、目標等の進捗状況の確認組織力の向上に努める。

6-1 教育訓練や研修の内容を充実させ、福祉の専門職としての意識、向上を目指し、職員の質向上を図る。

7-1.7-2 法令順守に則った加算の算定、体制作りを行う。稼働率に関しては長期 97%、短期 100%を目指す。

（４）介護職員方針・計画

【2 階ユニット】

1-1 ユニット会議などを通じて予防処置などの出来事や施設の設備に関して提案し、予防に繋げると共に情報共有を図りリスクの軽減に努める。

1-2 日々のケアを通じて思いの傾聴を行うと共に、視線・行動・言動など得られる情報を分析し、利用者の隠された思いに気付く。また各委員会と連携し個々の目標ケアに繋げる事で、質の向上を目指す。

2-2 利用者の生活が施設やサービスの中で完結する事ないよう本人・家族より情報を収集し、関係の継続ができるよう行事の計画を実行する。

3-1.3-2 スタッフ個々がそれぞれの課題に対して主体性を持ち選ばれる施設の基盤作り・個々の能力アップを目指す。

4-1 フェイスブックなど通じて外部に情報発信を行い、千鳥会の取り組み・千鳥会での生活が伝わるように工夫し興味を持って頂く。

5-1.5-2 提案・実行・分析・見直し・結果を行い、チームとしての情報共有・団結を図る。
6-1 客観的に自分を見直しつつ謙虚さを忘れず福祉に携わる者として倫理観を持ちケアに取り組む。
7-1.7-2 職員一人一人がコスト意識を持ち需要・供給を理解し、業務の効率化・ムダがないか分析し都度見直しを行う。

【ひだまりユニット】
1-1 利用者が快適に生活を送れるように、また事故の予防につながるように予防処置を提案し、改善に努める。
1-2 利用者個々のニーズを把握する為、想いを傾聴するだけでなく、表情・行動・家族から情報を聞く等して情報収集し、次第やアセスメントシート等で情報共有する。利用者個人の目標に向けて職員全体で取り組み、日々の生活の質向上に努める。
2-2 家族や知人、地域との関わりを継続できるように外出や地域の催しへの参加を計画・実施する。
4-1 外部にどう伝えたいかを考えながら取り組んでいるケア等について情報発信を行い、千鳥会をアピールする。
5-1.5-2 委員会等の各自の役割と目標、行動内容を明確化し、職員全体で協力しながら小さな目標を達成していき、反省と課題を確認していく。
6-1 福祉制度、相談援助、介護技術等の知識や能力の向上に努め、また福祉に携わる者として自身の考え方・行動を振り返り、判断力と責任感の向上を目指す。
7-1.7-2 働きやすい職場環境・業務の分担や効率化を行い、また意識をもって経費削減に努める。

（５）看護師方針・計画
1-1 利用者の安心安楽な生活、安全な環境の提供の為に、危険予測に対する意識を持ち予防処置の立案、事故防止に努める。
1-2 利用者一人ひとりの精神的・身体的ニーズを受け止め、尊重し、多職種と連携、協働することにより、生活の質の向上に努める。
2-2 利用者の生活が、施設の中だけでなく、家族や知人・友人・地域住民との関係が継続できるよう支援する。
5-1.5-2 情報交換・情報共有に努め、福祉に携わる者としての倫理観を持ち、良好な人間関係の確立を図る。
6-1 福祉の専門職としての意識を持ち、的確な判断が出来る力を身に着けるようスキル向上を図る。
7-1.7-2 経費削減意識を持つとともに、業務の効率化に取り組む。

（６）管理栄養士方針・計画
1-1 食材発注忘れや厨房機器の異変を早めに気付き、調理業務（委託会社）支障がでないようにする。
1-2 利用者、家族と関わる時に、その人らしい生活を継続する為の情報収集ができるような関係を

築き、食事等に反映していく。
3-2 夏祭りでの模擬店の出し物等を利用者、地域の方に喜ばれる内容にし、千鳥会の取り組みを理解してもらう。
4-1 ユニット等で行う調理レクの時、厨房が関わる場合、スムーズに連携できるよう段取りし、ＳＮＳに上げられるよう協力する。
5-1.6-1 職員間の情報交換・共有に努め、福祉制度の知識や栄養等のスキル向上を目指す。
7-1.7-2 安心安全な食事提供を維持しつつ、安定した食材管理と無駄を無くし、経費削減に努める。

津名デイサービスセンター
（介護保険事業・介護予防日常生活支援総合事業）

2019 年度　総括

1-1.1-2 ご利用者ご家族が望む生活が送れるように、自立支援を強化し、自宅、地域での生活が継続できるように支援する。
→勉強会において介護技術の向上を図れたとともに、地域での生活を意識したサービス提供となるよう職員への意識づけができた。
3-1.3-2.4-1 地域、関係機関と連携し、情報収集、情報共有に努め、地域における事業所の役割を意識したサービス提供を行う。
→淡路市通所介護連絡会に毎回参加し、デイサービスに必要とされているものを持ち帰り、地域のニーズを意識したサービス展開ができた。（デイマルシェ、コロコロアートなど）
5-1 小中高との関係性を維持し、福祉の魅力の発信に努める。
→実習生の受け入れを通して、福祉の魅力を発信することができた。
7-1.7-2 なりたい自分、こうありたい事業所に対して具体的なビジョンを職員一人一人が持ち、主体的に活動を行う。
→職員一人一人の思いを引き出すことにまだ課題があり、来年度も引き続き職員が計画的に主体的に活動ができるように取り組みたい。
8-1 稼働率の向上を目指し、利用者、家族、関係機関との信頼関係を構築し、選ばれる事業所作りに取り組む。またサービス内容,業務内容の見直し・新たな取り組み・経費削減を行い、適正な運営、収益の安定を図る。
→１年間を通じて各職種（介護・看護・リハ・相談員）が選ばれるデイサービスになるように取り組みができたことで、稼働率向上につなげることができた。

（1）生活相談員総括
1-1 面接等でのアセスメント力のスキルアップを目指し、利用者のニーズをくみ取り、情報を共有して自立支援に向けたサービスを提供する。
→面接時に本人の望む生活や楽しみを聞き、職員間で共有することができた。
3-1.3-2.4-1 通所連絡会など積極的に参加し、様々な他機関と連携を密にし、地域に合った生活支援を行う。
→通所連絡会にはできる限り参加し、他事業所と一緒にデイマルシェなど参加できた。

5-1 小中高や地域との関わりが持てるような行事を企画していく。
→保育園児や、小学生が福祉を学びに来られ、ご利用者と触れ合ってもらう事できた。
7-1.8-1 利用者から信頼される相談員になるため、介護保険制度の知識を深める。心も身体も元気になれるデイを作りたい。その為に明るい職場作り、リハとの連携、個別支援を充実させるまた、新規利用者の獲得に繋がるように新たな取り組みに挑戦する。
→実践で困ったことを聞き、知識を深める努力をした。新規獲得に向けて、職場の雰囲気にも気を配り、リハとの連携、多職種との連携を心がけ、稼働率向上につながった

（２）看護師総括

1-1.1-2 職員間での情報共有を細目に行い、疾患を含めた身体的・精神的な問題点を早期に挙げ、解決できるように話し合い、統一した支援を行う事で、在宅生活が継続できるようする。
→理学療法士と協力しながら、在宅生活が続けられるように援助できたケースがあった。
7-1.7-2 感染対策や疾患など、職員が統一した知識を持ち、ご利用者を支援できるように教育訓練などを活用しながら、知識を伝えていきたい。
→感染対策や疾患など、職員が統一した知識や情報を持てるよう教育訓練や連絡ノートを活用できた。8-1 稼働率の回復に向け、①デイでの様子などを細かく記載したり、写真を添付する等の工夫を行う事で、利用者の状態変化や津名デイの PR を行う。②月 1 回部署長・相談員とのミーティングを行い、サービス内容、業務内容の見直し・新たな取り組み・経費削減について話し合いを行なう。③感染対策についても徹底する。①～③を行う事で、口コミによる新規獲得、利用回数を増やしつつ、欠席者を減らし、経費削減も行いながら、収益アップにつなげていく。
→①は人数が増えていくと共に写真を載せたりする時間が取れなかったが、②の適宜実施、③では、感染マニュアルに従い、また口腔ケアにも力を入れ、稼働率アップにつなげた。

2020 年度　事業計画

1-1 リスクマネジメントについて勉強会を実施し、事故予防・事故対策について提案、実行する。事故防止、事故予防が効果的に実施できるように、情報共有を強化する。
1-2 利用者一人一人のニーズを収集し、デイサービスでの役割作りに繋げられるようにプログラムを立案する。
2-1.3-1.3-2 多様な関係機関との連携を重視し、地域ニーズの把握、公益事業の展開など、地域との繋がりを持った事業所となるように展開する。
4-1 デイサービスの取り組みについて外部に発信できる機会を設け、サービスの質の向上に繋げると共に、ブランド力向上に努める。
5-1 職員同士が気づいたことが気兼ねなく言え、働きやすい職場環境となるようにする
5-2.6-1 選んでもらえるデイサービスとなるように、１年を通して計画的に、目標を持って行動ができるようなチーム作りを行い､職員 1 人 1 人が目標に向かって取り組みができるようにする。
7-1.7-2 サービスの充実、顧客満足向上、外部への発信を継続的に実施し、稼働率向上(収益向上)を目指す。制度に基づいた適切な運営を行い、必要時は改善を行う。

（1） 生活相談員方針・計画

1-1 アクシデント・インシデントの対策が、職員間で共有できるように、デイ会議やケース会議に取り入れる。

1-2 利用者が主体となり、ご利用者自身がしたいことを選択できるデイづくりを行う。2-1.3-1.3-2 通所連絡会に参加し、デイサービスに求められることを把握しながら他事業所との繋がりを持つ。

4-1 デイの取り組みを発表することにより、津名デイの良さを外部に知ってもらう。

5-1 コーチングの知識を深め、職員同士の信頼関係を築き、明るい職場づくりを行う。

5-2.6-1 年間のイベント行事や、デイマルシェ、季節の行事等、ご利用者の楽しみになるような計画を行う。

7-1.7-2 利用者の声を聴き、年間稼働率 73%以上を目標とし取り組む。ご利用者の情報を多職種と共有、計画等を見直し適切に運営する。

（2）看護師方針・計画

1-1 リスクについて職員が今まで以上に敏感になるよう、記入用紙を他職種と相談しながら見直し、デイ独自の用紙を作成する。又、アクシデント・インシデントが挙がった時点で、情報をいち早く共有できるように他職種と検討し、実施する。

1-2 他職種と連携し、利用者のニーズを収集すると共に、疾患を考慮しながら 1 日の過ごし方をプログラムする。

4-1 デイの取り組みについて、法人発表出来るように、相談員と協力しながら準備を進めていく。

5-1 デイ会議を活用し、意見交換が出来るよう、デイ会議の次第を充実させる。

5-2.6-1 職員に感染やその対策、疾患などについての知識を深めてもらえるよう勉強会を実施し、適切な感染対策の実施及び利用者に合った援助を行っていけるように取り組み、稼働率アップ（選んでもらえるデイサービス）を目指す。

千鳥会在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

2019 年度　総括

1-1. 2-1 利用者、家族のニーズ・各地区の性質を詳細に把握し、介護保険制度及び行政・地域のあらゆる資源・サービスを適切に提供し、力強い支援者であることを発信し続け、利用者、家族そして地域の皆様が住み慣れた地域でご自身らしく在宅生活を継続して行くことができるよう支援する。

→利用者、家族のニーズ・各地区の性質を詳細に把握し、介護保険制度及び行政・地域資源・サービスを適切に提供し支援を行った。

3-1(地域ケア会議・推進会議・CM 連絡会・支援事業・交流事業・研修等への参加を通じて)

地域の特性・課題を理解し、行政・医療・保険福祉等の各関係機関との連携のもと、より的確な在宅支援へつなげる。また、地域と関わる中で、第 3 層コーディネーターとなり得る可能性を持った

住民の方々の「力」を拾い上げ地域資源として支援展開に参画して頂くべく信頼関係を構築する。
→人員不足のため全地区のケア会議には参加できなかったが津名・北淡・一宮は毎回参加し多職種との連携を行うことができた。
1-2.6-1.7-1.7-2 居宅統合から 3 年半、自身の傾向・特性を自覚し他者の影響を受動しながらあらゆるケースを支援し得たスキルをもって、今年度は今一度原点に立ち返り、確実な情報共有のもと、居宅介護支援がチームであることを再度念頭に置き、視野を広げ全体把握、支援者支援を実践し、獲得したと実感できる個々及び全体の支援力向上を目指す(チームリーダー育成)。
→前期は部署内でケース共有や勉強会等積極的に行ったが人員不足によりケース共有や勉強会が積極的に行えなかった。
8-1 個々に給付管理・居宅介護支援費への意識をもち、法人内事業所との連携を図り、居宅介護支援、地域支援に携わり、地域との確かな信頼関係を構築し、その関係の輪を広げ、居宅のみならず、法人内事業所全体における確実な新規獲得・安定した運営へとつなげる。
→職員の退職に伴い、特定事業所加算Ⅱ算定ができなくなり、収入減となった。

2020 年度　事業計画

1-1 各担当ケースが問題なく実施されているか職員間で連携を行い必要時には助言、指導しリスク回避を行う。また、予防処置を提案しアクシデント・インシデント・クレームを防ぐ。
1-2 ご利用者・ご家族のニーズを的確に把握し、介護保険制度、インフォーマルサービスを適切に提供しその人らしい生活が実現するよう支援する。
2-1.3-1 地域・行政・多職種との連携を深め、地域課題、資源開発を行い地域づくりを行う。
4-1 千鳥会の取り組み等を積極的に外部に情報発信しＰＲに努める。また各会等で積極的に参画していく。
5-1.6-1 職員間の情報共有、連携を密にし、互いに切磋琢磨しチームの資質向上、人材育成を行う。

千鳥会在宅介護支援センター

2019 年度　総括

1-1 利用者家族のニーズを把握し、介護保険制度、インフォーマルサービスを適切に提供しつつ信頼関係　を構築し、利用者が住み慣れた地域でご自身らしい在宅生活が継続できるように支援していく。
→介護保険外のインフォーマルサービス把握に努め、必要時にはインフォーマルな支援に繋げた。
2-1.3-1 介護保険制度だけにとらわれず広い視野で利用者の生活及びその方を取り巻く環境を評価し、地域との関係が途切れないように地域への支援も行う。また制度で補えない課題等も地域と協働し地域作りを行う。
→地域との関係が途切れないよう地域へのフォローも行った。また、社協とともに地域のいきいき 100 歳体操へも参加。
4-1.5-1 千鳥会の取り組みなどを外部に積極的に情報発信しＰＲに努める。また、積極的に地域に出向き出前講座等の啓発を行い、福祉職の魅力を PR し、地域の福祉力向上、福祉の担い手不足解消

に貢献できるよう支援する。 →認知症サポーター養成講座を積極的に行い、法人の PR を行うことができた。 6-1 職員間の連携を密にとり情報共有、部署内で協力し業務が効率的にできるようにする。 →部署内で行政・地域の情報共有を行い、また連携し業務を行った。 7-1.7-2 法令厳守し、アンテナを張り情報収集に努め、部署内で共有し部署内のスキルアップに努める。また、会議等でも積極的に発言、提案を行いリーダー育成に努める。 →情報収集に努め部署内で共有し、検討行い部署内のスキルアップを行った。 8-1 経費削減を意識し、適切な業務遂行を行い、安定した運営を行う。 →常に経費削減に努め、委託業務を遂行。目標の訪問件数などの達成が行え、安定した運営を行うことができた。また必要時には居宅、介護サービスに繋ぐことができた。
2020 年度　事業計画
1-2 本人、家族のニーズを把握し介護保険制度、インフォーマルサービスを適切に情報提供、支援への繋ぎを行い、本人が住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように支援していく。 2-1.3-1 介護保険制度だけにとらわれず広い視野でその方の取り巻く環境を評価し関係が途切れないように地域支援を行い、また制度で補えない課題等も地域と協働し地域つくりを行う。 4-1 千鳥会の取り組み等を外部に積極的に情報発信し PR に努める。 5-1.6-1 職員間の連携、情報共有を密に行い部署内で協力し効率よく業務を行い部署内のスキルアップに努める。 7-1.7-2 経費削減を意識し、適切な業務遂行を行い適正な収益を確保する。 ＊淡路市との委託契約の内容を基に取り組みを行う。

家族介護教室・家族介護交流事業

2019 年度　総括
家族介護者教室は実際に介護をしている方や介護に興味のある方を対象に、介護の知識や技術、介護者自身の健康管理、介護者同士の交流の場づくりなどに役立てていただけるよう配慮し、定期的に開催しました。 自宅で介護をされる中で大きなストレスや不安を抱えられている方が多く、相談できない・方法が分からない等の悩みを解消する為にも、家族介護教室の目的や利点等をお伝えし、参加して頂けるよう声掛けに努めていきました。参加する事で今までの悩みの解決方法を見つけることができ、視野が広くなったとの意見も聞かれ、意義ある家族介護教室を開催することができました。 今後も定期的に開催し、在宅介護においての不安や悩みが少しでも軽減できるよう、今後も様々な角度からの内容を提供していきたい。
2020 年度　事業計画
2020 年度、家族介護教室及び家族交流事業においては以下の通りの内容を実施する。 介護者自身が悩みを吐き出したいとの要望があり座談会を中心に行います。

（1） 座談会
（2） 医療・健康
（3） 作業療法、もの作り
（4） 福祉用具
（5） 施設見学
（6） 実技
（7） 終活、成年後見
（8） 様々な介護保険サービスについての説明
（9） その他
＊現在介護されている方だけでなく、一般に介護に興味のある方など、一緒になって勉強したり、情報交換を行い、高齢者介護についての話し合いが行えるような雰囲気作りを心がけ、多くの方が参加できるように努めます。
＊家族介護者交流事業は、介護者同士が交流を深めるとともに、心身ともにリフレッシュ出来る企画、計画をします。

地域支援事業

（ふれあいの集いちどり・高齢者住宅等安心確保事業・配食サービス・介護相談窓口）

2019 年度　総括

できるだけ住み慣れた地域で自分の力で、活動的な生涯を送りたいという願いを現実のものとするために、要介護、要支援状態になる前から、一人ひとりの状態に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になった場合においても、地域で自立した日常生活を送ることを目的　　として地域支援事業が実施されます。地域支援事業は介護サービスや、介護予防サービスと　　並び、介護保険制度の３つの柱の一つとして考えています。

2014 年度から開始したふれあいの集い・ちどりは、利用者が主体となり、プログラムを決め、そのプログラムが実現できるようにサポートしてきました。また、介護認定を受けられた場合、速やかに必要な支援へと繋げられるように取り組みを行いました。

高齢者住宅等安心確保事業は、入居者の生活状況に合わせた訪問を行うことで、信頼関係が構築でき、近隣者からの協力も得ることが出来ています。また包括支援センター、関係機関との連携も図れています。

配食サービスでは、お弁当を福祉職員が配達するということで安心感を持って利用頂き、またお弁当を配達するだけではなく安否確認、コミュニケーションを図ることができています。

2018 年 2 月 23 日よりローソン東浦浦店内にケアローソンとして介護相談窓口を開設しました。介護支援専門員等の相談員が常駐し、介護相談援助業務を行い、必要時は、行政機関、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、担当介護支援専門員、事業所等に情報伝達、共有を行い、問題解決ができるように支援しました。

今後、社会福祉法人としてどのように地域貢献を行って行くのかが使命であるが、高齢であっても、障害があっても、地域住民として住み慣れた地域でできる限り安心して尊厳あるその人らしい

生活を継続することを支援していきます。また、サロン活動、広報活動等を積極的に行い、地域の方が気軽に集える居場所の１つになれるよう取り組みたいと思います。

2020 度　事業計画

（１）ふれあいの集い　ちどり

住み慣れた環境、地域での生活をできるだけ維持していけるように支援していく。また、利用者の心身の状況を把握し、早期発見、相談援助を行い、利用者の自立した生活を送れるように支援をしていく。自宅付近と施設間の送迎を行い、必要時は買い物支援、外出支援を通して楽しみを持っていただき、閉じこもりの予防、馴染みの関係を大切にしながら、生きがいのある人生を送れるようにします。利用者の状態変化、必要に応じて各関係機関と連携しスムーズにサービスに繋げて行けるよう支援します。

（２）高齢者住宅等安心確保事業

高齢者住宅入居者が地域に於いて自立した日常生活を営める環境、相互支援が可能なコミュニティの形成。効果的な社会資源の利用による、高齢者住宅入居者の QOL の維持、向上。

1. 高齢者住宅入居者緊急時への 24 時間、365 日対応。
2. 行政、介護支援専門員、地域住民等との情報交換による連携。
3. 生活援助員としての基本サービス、力量の向上。

・週 1 回以上の訪問もしくは電話での安否確認、相談、緊急時の対応の継続。
・入居者の介護、医療等に関する生活相談、情報提供を行う。
・入居者の生活上の問題点について行政、介護サービス事業所等の関係機関へ連絡し、適切な社会資源の利用や自立支援を促す。
・教育訓練・研修による生活援助員の力量の向上を図る。不足している資質を把握し、向上できるようにする。
　・「気付き」を築く感性の強化の為の教育訓練・研修への参加。
　・組織内の連携向上による、事業活動の円滑化に努める。
　・コミュニケーションによる入居者との信頼関係の向上と、生活上の安心の確保に努める。
　　＊淡路市との委託契約の内容を基に取り組みを行う。

（３）配食サービス

利用者が住み慣れた地域での生活が維持できるように支援していく。また、配食サービスを通して、利用者の心身の状況等についても確認し、必要時は関連機関と連携を図り、地域支援サービス、見守りの充実を図る。

（４）介護相談窓口

「事業目的」

地域の高齢者、又はその家族に対し、様々な相談に応じ、そのニーズに対応した相談援助を行い、必要時には各関係機関との連絡調整を行い問題解決に努めることを目的とします。また、サロン活動等を通して地域の方が気軽に集え、顔なじみの関係性ができ、必要時には相談援助ができる関係

作りを目指します。
「運営方針」
(1) 地域の高齢者、又はその家族に対し、介護に関する相談に応じ、ニーズに対応した支援方法を助言します。
(2) 相談内容に応じて、各種の保健、医療、福祉サービスが受けられる様、関係機関に連絡調整します。
(3) 要援護高齢者等の生活機能の低下を予防するという観点から、サロン等を通して介護予防啓発に努めます。
「事業計画」
(1) 地域住民に的確な助言が行なえ、必要時には各関係機関と連携を取り、問題解決ができるよう責任をもって業務を行います。
(2) 地域の高齢者に気軽に相談していただけるような雰囲気作り、サロン等の開催を行い、啓発事業
を展開、拡大することでインフォーマルサービスの活性化、地域力アップを目指していきます。

特別養護老人ホーム　ゆうらぎ

2019 年度　総括

ゆうらぎでは、利用者が安全に安心して生活が送られるように毎年事故減少に向けて取り組んでいます。現在では、事故分析がスムーズに行えるように独自の分析・集計表を作成しています。利用者の状況も変わり、重大事故が 3 件発生してしまいましたがアクシデントの件数は減少しています。今後も、反復的に同じ事故を繰り返さないように、継続的に事故防止に力を入れていきます。新たな取り組みとして、①排泄ケア、②地域行事への参加、③家族との関わり、この 3 点を行いました。まず、①排泄ケアについては以前にも取り組んでいましたが、取り組み内容が周知されず各フロアー独自の取り組みとなっており、統一されたケアが出来ていませんでした。そこで、排泄ケアについてのルールを統一することから始めました。それは、排泄回数・排泄用品の見直しです。排泄回数では、日中・夜間にどのような時間軸で交換をしているのかを把握し、その方に合った排泄回数を導入しました。排泄用品の見直しでは、まず個々の排泄量に応じた排泄用品が使用できているのか、また無駄な排泄用品を使用していないか。排泄用品を決める際には、必ず尿測を実施しその排泄量に応じた排泄用品が選択できるようにしました。それに伴い、毎月無駄な排泄用品が使用されていないかどうかを見極めるために、使用枚数を集計し無駄を省くことが出来ているか毎月会議にて分析するようにしました。結果、無駄な使用は控えることが出来且つ個別に応じた排泄用品の使用が出来ています。②地域行事への参加については、閉鎖的な特養の施設を変えるため、また地域の拠点となるようにまずは社協が主催しているサロンに利用者を参加することから始めました。当初は、個人情報の問題等があり上手くいかないこともありましたが、皆様のご協力のお蔭を持ちまして 3 か所に利用者を参加して頂くことができました。利用者も、普段の生活では見られないような笑顔を見ることが出来、大変満足して頂いています。また、社協へ働きかけたことで新た

な取り組みとして定着したことは非常に良い取り組みであったと実感しています。来年度もスタンダードな取り組みとして定着させ、特養の本来の機能を見出していきます。③家族との関わりについては、中々面会等に来て頂けない家族を何とか来て頂き、利用者とお会いして頂けないか、そのような現状を打破すべく取り組みました。ケアをしていく上で、家族の協力は必要不可欠なものとなります。何かあった時だけ、来て頂くのではなく普段から施設に足を運んでいただけないか、施設側との距離を少しでも近いものにすることができないかと考えました。どうしても、きっかけ作りとして行事に頼る事しかできませんでしたが、今年は一度どのよう現状か調べるために、普段の行事に追加し「家族招待行事」を実施させて頂きました。どうしても、参加人数が少ないフロアーはありましたがそれとは反面、多いフロアーもありました。フロアーによって、ばらつきがある中で来年度には現状を踏まえて、新たな取り組みを実施することで今後も家族との関わり方を模索し、機会を増やし、自然と施設に足を運んで頂けるように取り組んでいきたいと思います。昨年度は、消費税増税に伴う介護報酬の改定も行われました。いち早く情報を収集したことで大きなトラブルもなく移行することが出来ました。また、加算の取得についても新規加算取得することが出来ております。今後も、体制を構築し選ばれる施設作りを目指していきます。

2020 年度　ゆうらぎ・北淡荘　事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取組みの推進
4. 信頼と協力を得るための情報発信
5. 人材確保に向けた取組の強化
6. 人材定着に向けた取組の強化
7. 人材育成
8. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1-1 利用者満足の向上を目指し、現状のケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る。

1-2 非常災害時によるライフライン遮断等の不測の事態に備え、防災対策を強化する。

1-3 個別ケアの充実・認知症ケアの実践及び集団感染ゼロを目指す。

2-1 年間計画の中で地域住民との交流の機会を積極的に展開する。

2-2 緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れるなど、セーフティネット機能を展開する。

3-1 事業所が有する人的・物的機能を活用し、事業所自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していく。

4-1 SNS の情報等を適宜・的確に更新・修正し、地域や一般市民等に対してリアルタイムに必要な情報を提供する。

5-1 小中高等における福祉教育にも積極的に取り組み、福祉の仕事の啓発を行っていく。

6-1 内部コミュニケーションの充実を図る取り組みを行い、また倫理教育を充実させる。

7-1 職員の資質向上と職業倫理の徹底を図るために、各種研修会の開催や外部研修会に積極的に参加する 。

8-1 予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。

8-2 各事業の稼働率の一層の向上や各種加算の確保に努め、安定的な収入の確保を図る。

2020 年度　事業計画

（１）部署別事業計画

（イ）特養事業計画

1-1「家族との関わり」についての取り組みを掲げ、一年を通じて行事・交流等にて家族・職員が一体となり、利用者へのケアを展開していく。

1-2 非常災害に備え、定期的な避難設備の確認や防災訓練を行い、利用者の安全を確保できる体制を整える。

1-3 感染症の予防対策を実施し、施設内での感染症蔓延を防止する。また、定期的にマニュアルを見直し、新しい感染症が発生した際にも迅速に統一した対策が講じられるようにしていく。

1-3 利用者のアセスメント力を養い、状況を細かく把握する。その内容をケアに展開し、個別ケアを実施する。内容を、会議等で周知しケアの統一を図る。

2-1 地域サロンへの参加を積極的に行い、入居後も住み慣れた地域との交流を続けられるよう取り組みを行う。

4-1 行事実施後には、すぐに広報媒体等にて内外に情報発信しブランド力強化を図る。

5-1 地域の教育機関に対し、施設行事への参加を呼び掛けると共に、トライやるウィーク等の職場体験を通じ福祉に携わる喜びの発信を目指す。

6-1 介護システム、オフィス等のアプリケーションを効果的に利用し、組織内情報交換の円滑化を行っていく。

7-1 内部研修の充実を図ると共に、外部研修への参加を意欲的に実施し、全職員のスキルアップを目指す。

8-1 全職員がコストに対する意識を持ちながら、業務に取り組めるよう、コストの「見える化」を行っていく。

8-2 ショートステイの質を向上させ、選ばれる事でショートステイ稼働率 100%以上（空床利用含む）を目指す。

（ロ）事務職員事業計画

1-2 非常災害時によるライフライン遮断等の不測の事態に備え、防災対策を強化する。

4-1 SNS へリアルタイムに情報発信できるように各部署へ働きかけを行う。

5-1 小中高等における福祉教育にも積極的に取り組み、福祉の仕事の啓発を行っていく。

6-1 SNS を活用した情報の共有と、職業倫理を念頭に業務にあたる。

7-1 外部研修会に積極的に参加を行い、資質向上に努める 。

8-1 予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。

8-2 事業所で取得できる加算漏れがないか再度確認を行い、取得可能な加算は取得していく。

8-3 収支の把握を行い、経営に支障をきたすことのないように数字をしっかりとみていく。

（ハ）生活相談員事業計画

1-1 ご利用者の日常が福祉事業所の非日常と重ならないよう、企画や行事、外出に対し常に実現

できる「方法」を考えていく。発想が実現できる過程で職員間の内部コミュニケーションを深かめ、モチベーションの維持、向上にもつなげていく。

1-3 ご利用者個々のケース検討会や担当者会議、部署間連携の強化、充実を図り、ケアやサービスの質の向上を図る。

2-1 地域ケア会議等に参加し、地域や関係機関と情報共有を行い、地域サロンや地域の催し活動、取り組み等に参加する。

7-1 内部研修の充実を図ると共に外部研修への参加を意欲的に実施し、全職員のスキルアップを目指す。

8-2 ショートステイの質を向上させ、選ばれる事でショートステイ稼働率 100%以上（空床利用含む）を目指す。

（ニ）介護支援専門員事業計画

1-1 ケアプラン更新時やカンファレンス実施時に家族との日程調整等をしながら施設内で交流や情報交換ができるよう取り組みを行う。

1-3 ケアマネジメントの基本的な流れを抑えながら、個別ケアに繋げることができるよう利用者や家族のニーズを事前に確認し「人を大切にしたケアプラン」を目指す。

6-1 介護システム、オフィス等の異なるアプリケーションを効果的に連携させ、他職種に円滑なケアマネジメントの発信ができるよう取り組みを行う。

8-2 ショートステイ利用者への送迎サービスについて、生活相談員と業務を分担することにより希望日時に送迎サービスが提供できるよう調整を行う。

（ホ）介護職員事業計画

【介護部全体】

1-1 毎月リーダー取り組み会議にて、各フロアーでの「家族との関わり」についての継続した確認、検証、評価を行い、成果が出ている取り組みについてはゆうらぎ全体に展開し、家族との交流促進、利用者ケアへの反映を目指す。

1-3 会議等にて、排泄ケア、リスクマネジメント、身体拘束廃止に向けた取り組み状況の共有や意見交換を行い、ゆうらぎ全体でアセスメント力向上とケアの統一を目指す。

4-1 行事等での取り組み内容を定期的にフェイスブック等で発信し、ゆうらぎ全体のブランド力が高められるよう PR を行う。

6-1 伝達システムについて、ペーパーレスを中心とした迅速な組織内情報交換が確立できるよう、取り組みを行う。

7-1 定期的に外部研修情報を各フロアーに発信し、各職員が学びたい研修を自主的に選べるよう体制を確立する。

8-1 排泄用品の単価等、普段より使用している消耗品のコストについて、全職員が閲覧できるよう体制を構築する。

【1 階フロアー】

1-1 ご家族との関わりについて、行事によっては家族にも声をかけ、参加が得られるようにしていく。また面会時には関わりを多くし、交流を深めて信頼関係を気づいていく。

1-3 感染症の予防として、環境整備を的確に行い、フロアーの清潔を保つことで、感染を防ぐ。ショートステイの利用者には手指消毒を徹底し、持ち込みを防ぎ、感染者を出さないようにする。

1-3 利用者の状況・情報を把握し、会議・ミーティング等で共有する。また、他職種の意見も取り入れケアを統一する。職員一丸となって個別ケアを実施する。

4-1 行事実施後はその行事担当がすぐに Facebook 等の広報媒体にて情報を発信していく。写真も継続して各居室や廊下に掲示し取り組みを発信する。

8-2 サービス向上のため、余暇時間の有効活用を行い、計画書を基にレクリエーションや体操、個別にも実施していく。内容については、定期的に見直し、更なる充実を図る。また、利用者に応じた望むケアを職員一丸となって考え・話し合いし、サービスを提供する。荷物間違いについても各職員が意識して取り組み、間違い 0 件を目指す。

【2 階フロアー】

1-1「家族との関わり」についての取り組みを行う。カンファレンスのみならず、家族にも参加して頂ける行事・レクリエーションなどの計画を行い、家族に提案できる取り組みを目指す。

1-3 入居者により良いケアの提供ができるよう、統一した情報の理解とケアの計画・実施を目指す。また　会議等で職員の積極的な意見交換を行い、入居者の担当・部署にとらわれない、より良いケアの向上をフロアー一丸となって取り組んでいく。

1-3 感染予防に努め、フロアー内でのインフルエンザ・ノロウイルス等の感染者 0 名を目指す。各職員にマニュアルの確認・内容を指導し、フロアー全体での感染症予防に努めていく。

4-1 行事実施後、内容を家族にも見て頂けるような環境の整備に努める。また、行事実施後には内容をまとめフェイスブック等の広報媒体を利用し施設内の取り組みを外部に発信を行っていく。

8-1 介護現場で利用するもののコストに対し各職員が理解し、より効率的な資金の運用が行えるように努める。介護者自身が現場で使用する物のコスト把握し、その中で入居者に対して最善な利用法の検討を行っていく。

8-2 ショートステイの利用時のサービスの向上安定化を目指す。ショーステイ利用時の入浴の時間等介護現場で入居者からの要望に沿えるようなケアの実施を目指す。また荷物のチェック等の間違が出ないように努めていく。

【3 階フロアー】

1-1 家族との密な話が出来るように、また交流が図られるように、個別行事・レクリエーションの実施や普段の家族とのコミュニケーションのあり方等多方面から検討していく。

1-3 感染予防に徹してインフルエンザなどの感染症 0 名を目指す。感染時期に関わらず、常に感染予防に意識をし、消毒・手洗いの実施を徹底と随時予防策などマニュアルの確認や指導など

に努める。

1-3 ミニ会議・ミニフロアー会議の活用を勧め、更なるケアの統一を図れるようにする。またフロアー会議だけではなく、普段からケア内容の周知・話し合い・情報共有に努める。アセスメント力を養うためのシステム作りも同時に検討を目指す。

4-1 行事実施後は必ず、毎月 Facebook の掲載を継続して実施していく。行事だけでなく普段の様子なども掲載し、情報発信していく。

8-1 現場で使用するコストに対し各職員が理解できるように整備していく。職員全体で使用する物のコスト把握し、無駄のない適切なコスト管理を目指す。

（へ）看護師事業計画

1-1 スタッフの異動により従来のケアの継続をしていくことが優先事項であり重大事故、感染の予防を再確認し周知していくよう努める。

1-1 嘱託医の変更に伴い、地域医療との関係を新たに築き、ご利用者、職員の健康管理はもちろん、業務を円滑に回せるよう基盤を作る。

1-1 配薬ミス・誤薬「0」を目指し、毎月アクシデントの対策の継続と見直しを行っていく。

1-2 ターミナルケアもご家族とのコミュニケーション、カンファレンスが継続してできることが望ましく思うため利用者の状況、情報を共有し連携できるようにする。

1-3『感染源を持ち込まない。持ち出さない。広げない。』を基本とし、感染対策マニュアルの周知。内外の感染状況把握と、早めの対応でご利用者の感染『0』を目指す。

8-1 外部研修への参加及び研修してきた内容を活用し、看護の資質向上を図る。

（ト）管理栄養士事業計画

1-1 食事形態（ソフト食）の安定化を図るとともに、見た目にもおいしく、栄養価も確保できるよう努める。咀嚼・嚥下の困難な利用者に合った食事形態で提供し、見た目でも食欲が沸くように工夫する。低栄養とならないように一部市販品も取り入れながら栄養価を確保する。

1-2 他職種と連携をとり、災害時訓練を実施し、災害に対して共通理解に努め、防災対策を強化する。　多職種と連携をとり、法人間や自施設での災害時訓練を実施し共通理解を持つことで、災害発生時にもすぐに対応できるように備えておく。

8-1 支出管理に対して、無駄のない食材調達と、調理工夫をすることで食品ロス削減に努める。業者との価格交渉により安価で質の良い食材や調理法を工夫し、残食量を減らすことで食品ロス削減をしていく。

（チ）調理員事業計画

1-1 食事形態（ソフト食）の安定化を図るとともに、見た目にもおいしく、栄養価も確保できるよう努める。咀嚼・嚥下の困難な利用者に合った食事形態で提供し、見た目でも食欲が沸くように工夫する。低栄養とならないように一部市販品も取り入れながら栄養価を確保する。

6-1 部署間で連携し、業務改善を行うことで働きやすい職場環境を整える。人員不足や職員の高年齢化が進む中でも安定した食事提供が出来るよう、業務改善を行い、負担軽減を図る。

8-1 支出管理に対して、無駄のない食材調達と、調理工夫をすることで食品ロス削減に努める。
業者との価格交渉により安価で質の良い食材や調理法を工夫し、残食量を減らすことで食品ロス削減をしていく。

ゆうらぎ　デイサービスセンター

2019 年度　総括

2019 年度は、目標とした稼働率を維持できませんでした。一番の要因は外部のご利用者を確保しても当初の予定の特定利用者を確保できなかったことにあると思います。昨年のインフルエンザにより減少したご利用者の確保が難しかったです。しかし、その分外部のご利用者を例年に比べ、確保できたことは良かったのではないかと考えます。

今年度は 4 月に 1 名異動してきており、8 月に 1 名が育休明け、10 月にも 1 名異動してきましたが、7 月に 1 名の介護職員が退職となっています。看護職員は、4 名体制となり、より一層の危機管理に対しての意識向上に努めてこれたと思います。今後も職員の気づきを増やし、予防処置の充実を図ることにより、より安全で快適な利用環境の整備に努めてまいります。

2019 年度は、2 名の異動職員を迎える事となった為、先におられた職員の指導のもとサービスの質を落とさぬように努めてきた結果、前年度より利用者を増やせたことは、職員全体の努力の結果と思っています。

2019 年度実績を踏まえ、2020 年度の事業所規模は通常規模から大規模事業所 I にて運営していきます。そのため目標とする稼働率を達成するためには、来年度はより一層のサービスの質の向上、多様なニーズへの対応を進めていかなくてはならないと感じています。その為には、職員の人材確保が急務となります。2019 年は、1 名の職員が退職、3 名の職員が異動・育休明けで増えましたが、2020 年 4 月より看護師 2 名の異動が決まっており、その分の業務量が増えてしまうと予想されるために、職員を確保し、ご利用者の安全を守っていければと考えています。

2020 年度は、新たな感染症の流行を含め、体調管理には十分注意しご利用者の方の安全を守っていけるよう努めていけたらと思っています。

2020 年度　事業計画

（1）通所介護事業計画

1. 業務改善を行うことで、業務のスムーズ化を図り、利用者の満足度の向上を目指します。
   感染症にも留意しながら、地域との交流を積極的に行っていきます。
   ソーシャルネットワークサービスを活用し、デイサービスの活動を外部に発信していきます。
2. 内部研修・外部研修には積極的に参加し、知識・技術の向上を図っていきます。
3. サービスの質を上げることで、稼働率の維持・向上に努めていきます。

（2）生活相談員事業計画

1. 地域のケアマネージャーへ新規利用案内を行い、施設外からの利用者の数を増やしていきます。

2. 職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい職場環境の確保に努めていきます。
3. 新たな施策を模索する事により、一層の顧客満足度向上を実現させます。
4. 新たな加算取得に向けての情報収集を行い、取得できるものはしていきます。
5. 各種研修に参加して、相談員としての能力の向上を図ります。
6. 感染症マニュアルに沿って、感染症の予防に努めていきます。
7. 地域の福祉ニーズを把握し、現状の生活の中での問題点を探り在宅サービスの可能性を広げていきます。

（３）看護師事業計画
1. 利用者の身体状況を把握し、日常における健康管理の維持、援助に努める。
2. 利用者の情報を他職種と共有し、事故防止につなげる環境整備に努める。
3. サービスのクオリティ向上を図る為、教育・研修に率先し取り組むと共に、外部研修にも積極的に取り組む。
4. 利用者の増加に伴う情報を収集し、利用者へのサービス向上を図る。
5. 急変時の対応が迅速に行えるよう必要物品の位置、対応方法の教育に努める。
6. 感染症へのご利用者・ご家族の理解を深め、事業所内での蔓延を防ぐ。

（４）介護職員事業計画
1. 利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。
2. あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。
3. 緊急時にいかなる時も対応出来る様、知識・技術の向上を図ります。
4. 質の高いサービスを提供できるよう、利用者の個々のニーズを把握し適切な介護サービスを提供するとともに、職員の介護技術向上、情報共有に努め快適な生活環境を作ります。

ゆうらぎ　訪問介護ステーション

2019 度　総括
自宅で暮らすために、安心して生活が出来ることが一番であると日々感じています。そのためには、利用者の取り巻く環境の中で事故につながるもの、事故になったときにはどのようにしていくかを予測して訪問してきました。しかし、ひとり一人の在宅の環境が違うため水平展開が出来ないことがありました。より深くご利用者とコミュニケーションを図ることで、どこに支援が必要で、どこを支えることうまく生活が成り立つ事が分かると同時に、ご利用者一人ひとりの生活を支えるサービスなども担当ケアマネジャーとモニタリングを通じてより良いサービスに結び付けられるように取り組んで参りました。その中で、自立支援につながるケースもあり、また、ケアマネから当

事業所に頼んでよかった、もっと早くに事業所にしておくべきだったなどの声が聞かれるなど、ご家族にも同じサービスでもかかわり方によって、事業所によってこんなに違うのですねと喜んでいただきました。

今後もケアマネだけでなく多職種の方と連携して支援・協力をしていき、顧客満足度の向上に努めていきたいと思います。また、より多くの人に訪問介護を知って頂くこということで、事業所のパンフレットにもなる「ヘルパーだより」を昨年に続き発刊することが出来ました。これからも続けていけたらと考えています。

今後もより多くの方に選んでもらえる訪問介護事業所として、安心、安全なサービス提供に努めていきます。

2020 年度　事業計画

1-1 利用者満足の向上を目指し、現状のケア　サービスの見直しを行い質の向上を図る

⇒利用者とのコミュニケーションから、ひとりひとりのニーズを意識し、生活の質の向上（自立生活・支援）を考える

4-1 SNS の情報等を適宜・的確に更新・修正し、地域や一般市民等を適宜・的確に更新・修正し、地域や一般市民等に対してリアルタイムに必要な情報を提供する。

⇒広報（へるぱーだより）を通じ、事業の内容等を発信していく

6-1 内部コミュニケーションの充実を図る取り組みを行い、また倫理教育を充実させる

⇒訪問介護員同士の連携・情報を共有し、意見交換ができる環境づくりに努める

業務の効率化を考え、実施して行く

7-1 職員の資質向上と職業倫理の徹底を図るために各種研修会の開催や外部研修会に積極的に参加する

⇒専門技術習得に向け、研修会や訪問介護員が主となる勉強会を進めていく

養護老人ホーム北淡荘

2019 年度　総括

2019 年度は、1 月のインフルエンザ集団感染の影響により減員となっていた中で、北淡荘としてのイメージ低下に伴う行政からの入所依頼の減少に加え、施設生活に馴染めずに退所される方や、トラブルにより退所された方が増加し、一時期月初入所者数が 150 名となり、運営としても厳しい状況となりました。

こうした状況になったこともあり、各行政の担当者との信頼関係の再構築に努める事から始め、北淡荘としての信頼を回復させることに努力した結果、入所依頼件数が徐々に回復してきました。

また、入所者に対しては、入所前面接において北淡荘における施設生活のルール等について、行政と施設との説明に乖離が無いように十分説明に配慮を行い、入所者間のトラブルに関しても、相談援助をしっかり実施していくことで、不用意な退所につながるケースが少なくなりました。そして、インフルエンザを含め、感染症の発生防止にも努め、今年度は感染症の発症者は無く、利用者が、安全、安心な生活が、継続して送れる環境を作る事ができました。

2020 年度も行政による入所の措置控え等により、養護老人ホームとしての取り巻く環境は厳しく

なると思われますが、月初入所者満床の目標を掲げ、また、地域への情報発信や地域との交流も積極的に行い、感染症の集団感染防止に努め、利用者が、安全、安心に生活が継続できるように来年度も取り組んでいきます。

2020 年度　北淡荘　事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取組みの推進
4. 信頼と協力を得るための情報発信
5. 人材確保に向けた取組の強化
6. 人材定着に向けた取組の強化
7. 人材育成
8. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1-1 利用者満足の向上を目指し、現状のケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る。

1-2 非常災害時によるライフライン遮断等の不測の事態に備え、防災対策を強化する。

1-3 個別ケアの充実・認知症ケアの実践及び集団感染ゼロを目指す。

2-1 年間計画の中で地域住民との交流の機会を積極的に展開する。

2-2 緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れるなど、セーフティネット機能を展開する。

3-1 事業所が有する人的・物的機能を活用し、事業所自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していく。

4-1 SNS の情報等を適宜・的確に更新・修正し、地域や一般市民等に対してリアルタイムに必要な情報を提供する。

5-1 小中高等における福祉教育にも積極的に取り組み、福祉の仕事の啓発を行っていく。

6-1 内部コミュニケーションの充実を図る取り組みを行い、また倫理教育を充実させる。

7-1 職員の資質向上と職業倫理の徹底を図るために、各種研修会の開催や外部研修会に積極的に参加する 。

8-1 予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。

8-2 各事業の稼働率の一層の向上や各種加算の確保に努め、安定的な収入の確保を図る。

2020 年度　事業計画

部署事業計画

（イ）養護部署事業計画

1-1 他職種間で連携を密にとり、利用者の満足向上につながるサービスを提供する。

1-3 利用者情報の活用と、関わり,観察を深める事により、集団感染を防止し、安全、安心な生活が、継続して送れる環境を作る。

2-1 地域住民との交流が図れる行事を実施する。

2-2 虐待による緊急入所者や、生活困窮者を可能な限り受け入れ、安心して生活できる環境を作る。

4-1 選ばれる施設となるように、施設行事、取り組みについての情報発信を積極的に行う。

7-1 職員個々が、責任感と、スキルアップが図れる支援を実施する。
8-1 養護老人ホームの月初充足率 100%(168 名)、特定利用者の月初充足率 97%（58 名）を目指し併せて経費削減に取り組み、安定した収支状況を作る。

（ロ）事務員事業計画
1-2 非常災害時によるライフライン遮断等の不測の事態に備え、防災対策を強化する。
4-1 SNS へリアルタイムに情報発信できるように各部署へ働きかけを行う。
5-1 小中高等における福祉教育にも積極的に取り組み、福祉の仕事の啓発を行っていく。
6-1 SNS を活用した情報の共有と、職業倫理を念頭に業務にあたる。
7-1 外部研修会に積極的に参加を行い、資質向上に努める 。
8-1 予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。
8-2 事業所で取得できる加算漏れがないか再度確認を行い、取得可能な加算は取得していく。
8-3 収支の把握を行い、経営に支障をきたすことのないように数字をしっかりとみていく。

（ハ）生活相談員事業計画
1-1 入所者個々の医療面や生活面を把握し、その人らしさを尊重できるよう他部署と協力しより良い援助を行えるように努める。
2-1.4-1 地域住民との交流機会を図れる行事を各自立案し、実施に向けて取り組む。
7-1 入所者支援体制において標準化を図る。職員育成を通じ、支援体制の強化を図る。
8-2 養護老人ホームの月初充足率 100%(168 名)、特定利用者の月初充足率 97%（58 名）を目指し併せて経費削減に取り組み、安定した収支状況を作る。

（ニ）生活支援員事業計画
1-1 他職種とのカンファレンスを行い、利用者情報の共有を図り、サービス向上につなげる。
1-3 利用者情報の活用・日々の気づきから予防処置に繋げ、安全、安心な生活が、継続して送れるように支援する。
2-1 地域住民との交流が図れる行事を実施する。
2-2 入所した方の背景・経緯を理解し、その方に適した支援により、安心して生活できる環境を作る。
7-1 積極的に研修参加をし、スキルアップが図れる支援を実施する。

（ホ）看護師事業計画
1-1 他職種との連携を図り、情報を共有する事で利用者に有意義なサービス提供を支援する。
1-3 利用者一人一人が安心して生活が送れるように看護師的観察を行う事で感染症を未然に防ぎ体調不良者を早期発見し受診に繋げる。
2-2 緊急入所される背景や経緯をしっかりと把握した上で安心できる環境を整えるように努める。
7-1 職員個人がスキルアップを図れるように積極的に研修等へ参加しレベルアップを目指す。

（へ）管理栄養士事業計画

1-1 食事形態（ソフト食）の安定化を図るとともに、見た目にもおいしく、栄養価も確保できるよう努める。

1-2 他職種と連携をとり、災害時訓練を実施し、マニュアル内容の再検討と共通理解に努め防災対策を強化する。

6-1 積極的にカンファレンスや食卓委員会（食事アンケート）に参加し、得られた内容を他職員と共有することで、質の高い食事サービス提供を目指す。

8-1 支出管理に対して、無駄のない食材調達と、調理工夫をすることで食品ロス削減に努める。

（ホ）調理員事業計画

1-1 食事形態（ソフト食）の安定化を図るとともに、見た目にもおいしく、栄養価も確保できるよう努める。

1-2 他職種と連携をとり、災害時訓練を実施し、マニュアル内容の再検討と共通理解に努め防災対策を強化する。

6-1 積極的に食卓委員会（食事アンケート）に参加し、得られた内容を他職員と共有することで、質の高い食事サービス提供を目指す。

8-1 食品ロス削減に対する、具体的な提案と実践力を養い、支出管理に努める。

地域密着型特別養護老人ホームほほえみ

2019 年度　総括

Ⅰ、2019 年度　総括

開設から 8 年が経ち、2019 年度は

＊新た取り組みやサービスの提供と現状のケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る。

＊消費税増税に伴う介護報酬改定の適切な手続きと稼働率の達成と収入確保を行う。

＊地域住民や団体、関係機関との積極的な交流と新たな地域貢献活動の展開を行う。

を大きな目標として進めてきた。

『新た取り組みやサービスの提供と現状のケア、サービスの見直しを行い質の向上を図る。』に関しては、個別ケアの更なる取り組みとして排せつケアの見直しを行った。これまで統一していたケア内容や必要物品などを職員間や部署間で意見交換や見直しを行い、また業者や関係機関等にもアドバイスを受け、ご利用者へのサービス（質）の向上と経費削減に取り組む事ができており、今後も継続的に実施していく体制が出来た。また、新たな取り組みとしては、介護技術向上を目的とした「介護技術コンテスト」への参加や認知症ケアの取り組み発表として「C-1 グランプリ」に出場し、高評価を得る事が出来た。

『消費税増税に伴う介護報酬改定の適切な手続きと収入確保と経費削減を行う。』に関しては、「年間の総稼働率 98.0%以上の達成を確保する」目標を達成する事が出来た。また、インフルエンザ感染が流行した冬季には利用者の感染も最小限に抑え、安全、安心なサービスを行う事が出来た。

消費税増税による事務手続き等もご利用者やご家族から苦情等の問い合わせもなく適切に行うこと

ができ、算定可能な加算も取得し、より良いサービスの提供に繋ぐ事が出来ている。
『地域住民や団体、関係機関との積極的な交流と新たな地域貢献活動の展開を行う。』に関しては、利用者の外出や外食の支援や個別対応にてご自宅に帰宅する機会を持ち、家族との貴重な時間を提供することが出来た。その他、地域での祭りや花見、選挙などにも職員付添のもと参加できた。
また、地域の小学生や園児との交流やボランティアの定期的な訪問や多目的ホールを利用し、地域住民や学生の写真や絵画、書初めなどの展示を行い、地域の方の来所、見学も多くみられた。
また、運営推進会議を通して町内会長や民生委員、社会福祉協議会や市職員とも連携、情報共有を図り、課題解決に取り組んだ。新たな活動としては、近隣住民や警察と連携し行方不明者捜索訓練への参加や近隣スーパーの従業員向けに認知症サポーター養成講座や地元中学生への出前授業も行った。来年度に向けては、今年度取り組んだ事の継続を図りながら新しい取り組みへの挑戦や更なる質の向上と改善を図っていきたい。また、人材の確保や人材育成を行いながら、安定したサービスの提供が出来るよう組織体制の確立を目指したい。
　運営面においては、毎月目標とする稼働率以上の結果を残せるよう各部署連携しながら、ご利用者に安心、安全なサービスが提供できるよう努めたい。
　また、地域住民や関係機関の方から「選ばれる施設」となるよう誠意を持って日々の業務を行うと共に地域との関わりや活動などにも積極的に参加していきたい。

（１）事務職員総括
①(1-1)施設環境の整備及び来客等へのサービスの質を上げる行うことにより満足度向上へ繋げる。
　　⇒多目的スペースに地域の方や児童の作品を展示。玄関に季節感を感じる飾りつけをした。また、ご利用者へのプレゼントを作成し喜んでいただくことが出来た。
②(1-1)職員新規雇用向上を目指し職場環境の見直しを行うことにより法人認定制度登録を目指す。
　　⇒法人制度登録の認定への行動を行う。またチャレンジ企業に登録し様々な助成金申請を行うことにより職員健康増進のための補助や器具を導入した。
③（1-2）経費削減を行うことにより、収支差額増を目指す。
　　⇒毎月の収入・経費の把握を行うとともに、今年は修繕費が大きく必要な年度となったため、各見積もりの交渉や電気代等の削減や経費の見直しを行った。
④（1-2）給与明細の電子化への移行により、コピー用紙等の経費削減、業務効率化を目指す。
　　⇒候補業者を３社に絞り込み、打合せを開始。2020 年度導入へ向けて行動を行った。
⑤（2-1）地域住民の受入及び学校等にご利用者と出向く機会を設け交流を図る。
　　⇒敬老会では地域の保育所園児を招待し交流を図った。地域の小学校への催しへ出向きご利用者と参加した。また今まで交流の無かった学校との交流開始への話会いを開始した。
⑥（4-1）LINE、Instagram、Facebook のツールを活かし、情報発信を毎月 2 回以上行っていく。
　　⇒LINE の案内やお祭りでの登録イベントを行うことにより登録者 400 名弱となった。今後も情報発信を行い、登録者 UP を目指し、ほほえみを知ってもらう活動を行います。
⑦（5-1）トライやるウィーク学生の受け入れを開始する行動を行う。
　　⇒トライやるウイーク学生の受け入れを開始した。ほほえみをまたは介護を知る良い機会となった。

⑧（5-1）地域学生等と高齢者とのふれあい及び福祉用具の体験等から福祉を知ってもらう機会を提供する。

⇒地域交流の一貫として、納涼祭を催しキッズボランティアを募り地域の子ども会発足の一役を担った。体験は感染等により計画は中断したが、来年度も地域学生等との交流を積極的に行っていきます。

⑨（7-1）会議等で予算執行状況の報告を行うことにより、月単位での管理と周知により安定的な運営を図る。

⇒各部署長が、運営という意識を持ち、収入・支出の管理を数値として試算していくことが当事業所では出来る体制が確立してきた。今後も経営意識の継続を促すとともに、事業所全体として考え取り組む経営を目指していく。

⑩（8-1）幅広い分野での知識習得を目指し、事務職員の資質向上のため積極的な研修等に参加していく。

⇒今年度は、知識向上の研修だけでなく、資格取得を行い、能力の向上が出来た。

（2）（3）生活相談員、介護支援専門員総括

①（1-1.1-3）ご利用者個々のケース検討会や担当者会議、部署間連携の強化、充実を図り、ケアやサービスの質の向上を図る。

⇒施設内では嘱託医を含めてのカンファレンスや部署会議やフロア会議など継続的に行う事が出来た。ご利用者個々のケース検討会については、個別での情報共有に留まってしまった部分もあり今後に生かしていきたい。

②（1-2）消費税の増税に伴う介護報酬改定の事務手続きを的確に行い、収入確保と経費削減を行う。

⇒長期入居者、短期利用者共に各種書類等の手続きも適切に行う事が出来た。また、算定可能な加算も取得し、運営出来ている。

③（2-2）空床がある場合には、緊急や困難ケース等のニーズに合わせたサービス調整を柔軟に行い、対応する。

⇒短期入所の稼働率が115％を超え、これまでにない高稼働率を維持出来た。また、緊急や困難ケースを含めすべての依頼に柔軟に対応する事が出来た。受け入れを断った件数が0であった。

④（2-1.3-1）運営推進会議、研修会等を通して地域や関係機関と情報共有し、地域の催しや活動、取り組み等に参加する。

⇒地域住民や警察と連携し、行方不明者の捜索訓練や近隣スーパー従業員向けに認知症サポーター養成講座を行った。

⑤（7-1.7-2）長期入居と短期入所の年間総稼働率98.0%を達成する。

⇒今年度は長期入居者の入院、退所に伴う稼働率低下が目立ったが、短期入所の受入れを積極的に行い目標稼働率の達成が実現できた。

⑥（8-1）ケアプランの内容、質の向上や充実を図る為に外部研修への参加や関係機関との連絡会や情報交換を図る。

⇒認知症実践者研修に参加し、認知症への理解やケアプラン作成の為の考え方など知識や

情報を得る事が出来た。

（４）介護職員総括

①（1-1）月行事にとらわれるだけでなく、各利用者の趣向にそった行事、個別行事の立案を行い満足の向上を目指します。

⇒本人の行きたかった場所への花見や本人の意向にそった誕生日会の実施を行うことができた。

②2-1　地域行事や交流会などに参加します。

⇒地域のお祭りに参加また社共主催の会に参加し、そのことを事例発表とし発表をする事が出来た。

③6-1　接遇・介護の質の向上に３ヶ月毎にテーマを決め、会議にて報告の場を設ける。各職員の課題や治すべきことの改善につなげスピーチロックの改善に努めます。

⇒ミーティングを行いテーマ意識付け、継続３ヵ月事にテーマの変更を行い改善意識を高める事が出来た。

④　外部研修への参加を促す、参加するだけではなくそこでの学びを各職員伝達。また取り組みの実向上に繋げる。

⇒研修に参加させ、ミーティングにて知識の共有をする事が出来た

⑤（1-1）利用者のＡＤＬの向上維持を目的としその人にあったレクや体操等の個別実施をしていきます。

⇒口腔体操の内容の変更。もしもしかめよの歌に合わせた体操を行うことができた。

（５）看護師総括

①（1-1）　ご利用者が、楽しみながら出来る生活リハ計画と実施。

⇒ご利用者の車椅子での散歩や運動を促し毎回、好きな花の絵を選びそれを貼っていくなど何か目標を立て取り組んでいけた。

②（1-1）ＯＨスケールを使用し褥瘡『0』を目指した対策と検討。

⇒踵部の褥瘡Ⅲ度で退院してこられた方もおられたがラップパットなど工夫をし最終褥瘡『0』達成で来た。

③（1-1）スピーチロック『0』目標とした取組

⇒委員会を主にスピーチロックの標語を職員全員で考え毎日のミィ-ティングで唱和し職員全体で意識付ける事でスピーチロックの減少を図れた。

④（1-3）『感染源を持ち込まない。持ち出さない。広げない。』を基本とし、改正された感染対策マニュアルの周知。外内の感染状況把握と、早めの対応でご利用者の感染『0』を目指す。

⇒ショートスティのご利用者でインフルエンザ発症者が１名おられたが、職員、ご利用者の予防薬投与であったり早期対応にて蔓延する事なく抑えられた。

⑤（3-1）認知症ケアを取りいれた看護大学生の実習内容の見直を行う。

⇒『認知症の方への対応』の抗議も入れそれを踏まえて実習を行っていただいた。

⑥（8-1）資質向上のを目指し、外部研修の参加と、研修してきた内容の活用。

⇒全員各研修に参加し職員全体会議などで講義し周知を図れた。

⑦（1-1.1-3.2-2.3-1）難病である進行性核上性麻痺について学び、外部のＰＴや主治医とも連携をとりながら、その方の状態や進行度を把握。その上で心のケア、及び安全、安楽な生活を送れるよう支援する。

⇒進行性核上性麻痺の症状と経過を学習し、個人の進行度を表にしそれを基に外部の PT よりアドバイスを受け、生活リハなど実施中である。

（６）管理栄養士、調理員総括

①（1-1）ご利用者個々のニーズに合った食環境を整えていくことでご利用者満足に繋げていく。

⇒ご利用者の変化や状態に合わせ他職種と連携しスムーズに個別に対応することが出来た。

②（1-1）肉・魚等の柔らか食への検討を行い、確立してサービス向上に努める。

⇒レンコンや鶏肉で柔らかく提供できている。今後もより良い提供方法を検討していく。

③（1-3）調理従事者個々の感染症、また衛生確認の徹底確認を行い、安全安心の食事提供を行う。

⇒大量調理マニュアルまた調理従事者衛生表等に従い衛生面に徹底した食事提供を行うことが出来た。また地域で感染症が流行する中、二次感染を含め部署に持ち込むことなく、安心安全の食事提供を行うことが出来た。

④（1-3）職員個々がご利用者と関わりを持ち、ご利用者理解に努め、気づきから得られる意見を改善に、向けて話し合う機会を部署会議として設け、ご利用者の要望にお応えできるよう努めていく。

⇒栄養士調理員ともに食事アンケートの聞き取りや配膳時にご利用者の声をすくいあげ、部署会議などで伝達、共有し献立やおやつ提供に反映させ個人対応にも努めた。たくさんのよろこびの声を頂いた。

⑤（7-1）購入品の必要度や優先順位を精査し、適切なコスト管理に実施を行う。

⇒部署全体で献立・食材・産地・調味料の種類・また備品についても等見直しを行い、また食材・調味料を見直すことで調理法等も改善し以前よりも質の高い食事提供が行えた。

⑥（8-1）法人内外の研修に参加し学ぶ事で専門職としての職員の資質向上に繋げる。

⇒外部研修や職員勉強会に参加し、研修等に参加し職員個々の資質の向上に努めた。

⑦（3-1）地域の災害訓練に参加し他施設との連携を図り学ぶ事でまた法人内の食の支援での訓練を有意義なものとする。

⇒今年度は法人内の訓練でもほほえみ被災想定の災害訓練を実施することが出来、実際に備蓄食品を使用し多職種も関わり、実のある訓練となった。またゴールドへも支援の訓練を行い、栄養士会での訓練を潤滑に進めることが出来た。また訓練研修等に参加していく中で地域、関連施設と交流を持つことができた。災害時に備え、地域にも支援できる体制ができればと思う。

2020 年度　ほほえみ　事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取り組みの推進

4. 信頼と協力を得る為ための情報発信
5. 人材確保に向けた取り組みの強化
6. 人材定着に向けた取り組みの強化
7. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを盛り込んだ目標を設定する

1-1 常に利用者の立場に立って良質かつ適切なサービスを提供し、サービスの質の向上に向けた体制整備の構築

1-2 今後起こりうると想定される大災害に備えた災害時のライフラインの検討

2-1 利用者の生活がサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人・地域住民との関係の継続、促進するよう支援する。

3-1 地域共生社会を目指し、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、人と人が世代を超えた繋がり支えあえる取り組み

4-1 「見える化」にとどまらず「見せる化」を推進し、地域住民の信頼と協力を得るためにリアルタイムに必要な情報を提供する。

5-1 小中高等における福祉教育に積極的に取り組み、福祉の仕事の啓発を行っていく。

5-2 介護サービスの更なる増加、多様化に伴い現役世代、担い手への対応を行う

6-1 働き甲斐のある、魅力ある職場づくりに取り組む。また、多様な職種、勤務形態、年代の職員が働きやすい環境に取り組む。

6-2 現場の業務改善、文書量の削減、ロボット、ICT の活用を行い職場環境の整備に努める

7-1 職員の資質向上と資格取得を目指し、「要」となるリーダー層の育成に取り組む

8-1 各事業の稼働率の一層の向上や各種加算の確保に努め、安定的な収入の確保を図る。

2020 年度　事業計画

（イ）事務職員事業計画

① (1-2) 立地条件から津波災害の危険性が高いことを考慮し災害時の対応の検討を行う。

② (4-1) LINE・Facebook の更新の継続と地域へ向けての広報誌活動を行う。

③ (5-2) 地域の子どもとの交流を行い地域と密接な関係を築くことを目指す。

④ (6-1) 職員が参加しやすく事業所・職種を超えて交流できる新たな取組を行う。

⑤ (6-1) 働き方改革の段階的な制度改正施行に伴う対応に努める。

⑥ (6-2) 介護現場の業務改善が出来る新たなシステムづくりへの取組みへの支援を行う。

⑦ (7-1) 幅広い分野での知識習得を目指し、事務職員の資質向上のため積極的な研修等に参加していく。

⑧ (7-1) 千鳥会での将来の担い手を目指し資格取得や業務拡大を目指す。

⑨ (8-1) 給与明細の電子化への移行など、経費削減、業務効率化への取組を行う。

⑩ (8-1) 会議等で予算執行状況の報告を行うことにより、月単位での管理と周知により安定的な運営を図る。

（ロ）生活相談員（ハ）介護支援専門員　事業計画

①（1-1. 2-1）　ご利用者個々のケース検討会や担当者会議、部署間連携の強化、充実を図り、ケアやサービスの質の向上を図る。

②（1-2）ご利用者に関わる備品（オムツ類、マスクや消毒液など）を揃え、災害時等に備えた物品管理を継続的に行う。

③（3-1.4-1.5-1.5-2）　関係機関、地域住民や学生と直接的な交流や関わりを持ち、地域共生社会に向けた取り組みを行う。

④（6-1）　顧客満足度だけでなく、職員満足度の向上の為の体制、組織の確立を目指す。

⑤（6-2）　外部研修や介護ロボットや ICT の展示会などにも積極的に参加し、業務改善や職場環境整備に活用する。

⑥（7-1）　フロアリーダー、副リーダーの育成、教育と各職員の取得可能な資格が獲得出来るように進める。

⑦（8-1）長期入居と短期入所の年間総稼働率 98.0%を達成する。

（ニ）介護職員方事業計画

①（1-1.）1-1.ご利用者の生活リズムの見直しや家族様からの情報を、職員間で共有できる様ミーティングや会議にて報告にて共有出来る場を設ける

②（2-1）　ご利用者の家族との時間を大切にし、個々の生活歴や地域とのかかわりを考えその人にあった行事や地域行事への参加を行います。

③（4-1）月行事や活動内容を Facebook に投稿を継続しておこない情報発信を行います

④（6-1）　各職員が話しやすい場を作りミーティングや会議を実施し、ご利用者の情報を共有しモチベーションの向上に努めます。

⑤（6-2）　外部研修や福祉用具の活用、知識の向上を目指し職場環境の整備に努める

⑥（7-1）リーダー育成のための研修に参加しリーダーの役割や知識を養っていきます。

（ホ）看護師事業計画

①（1-1）　低栄養のご利用者のアセスメントを行いリスクの排除と褥瘡予防･認知症予防に繋げる。

②（2-1）　地域サービスの一環として主治医や理学療法士・作業療法士等の連携を深め、ご利用者の健康管理及び生活援助を目指す。

③（6-1）　他部署の看護師との協力体制を築き、双方の業務の負担軽減を図る。

④（7-1）　資質向上の為、積極的に外部の研修に参加し、そこで得た学びを水平転換する。

⑤（3-1）　地域の方に向けて年に 2 回の勉強会を開催とパンフレット配布する。

（ヘ）管理栄養士、調理員事業計画

①2-1　職員個々がご利用者と関わりを持ち､ご利用者の生活されてきた背景を知り理解に努めることで、ご利用者個々のニーズに合わせた食事内容提供に繋げ、ご利用者満足に努めていく。

②1-3　厨房内衛生管理、また調理従事者個々の感染予防を管理し、安全な食事提供を行う。

③4-1　地域の方々にほほえみの食事に興味を持って頂ける様、食事をして頂く場を作り、必要な情

報発信を行っていく。
④4-1　行事食等取組みを部署内で話し合い、より質の高いものを目指す。
⑤8-1　食材料費上昇の中、安定した食事提供を行うため、食材、献立、調理法等の見直しを行う。
⑥8-1　購入品の必要度や優先順位を精査し、適正なコスト管理を行う。
⑦7-1　法人内外の研修に参加し、専門職として資質向上に努める。
⑨1-2　地域の災害訓練に参加し他施設との連携を図り学ぶ事でまた法人内の食の支援での訓練を有意義なものとする。
⑨6-1　職場環境の変化に応じた時間配分と業務内容の改善を図る。

千鳥会デイサービスセンターほほえみ

2019 年度　総括

2019 年度は昨年度と同様に通常規模、定員 35 名での運営となりました。1 日の平均利用人数は 27 名弱で昨年度より若干減少してしまいました。当初予算の目標値では 1 日平均 28 名以上と設定していたので、予算・稼働率ともに大きくマイナスとなってしまいました。新規利用相談は年間を通して継続してありますが、回数の多い利用者の施設入居や入院等による利用中止が原因となっています。新規利用の受け入れに加え、回数増や利用時間の延長等に繋げられるよう、サービス内容の充実、向上に取り組んでいきたいと思います。職員体制については、6 月に 1 名入職し 1 名退職、2 月に 1 名異動で昨年度より 1 名増員となりました。利用者受け入れ体制を充実させ、サービスの向上による利用人数の増加へと繋げていきたいと考えています。

昨年度の目標としましては、①.利用者満足度の向上を目指し、新しい取組みを実施し、現状のケア・サービスの見直しによる質の向上も図る。②個別ケア・認知症ケアの実践及び集団感染ゼロを目指す。③行事等で地域住民との交流の機会を設ける。④緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れを行う。⑤稼働率の上昇に取り組み、当初予算の達成を目指す。⑥.内部研修会の開催や、外部研修会への参加を行い、職員の資質向上を図る。を掲げて取り組んできました。

新しい取り組みとしては、2018 年度より行っている喫茶後の歩こう会の規模を拡大、ほとんどの利用者が参加されており、歩いた結果を記録する用紙の工夫や、近くのスーパーまで歩いて買い物・喫茶に行く取組みを行う事で参加意欲の向上へと繋げることが出来ました。また、看護職員による健康についての話を食中毒や感染症といった時期のテーマに沿って毎月実施するようにしました。看護職員が図や絵を用いて解説することで利用者も聞き入られ、健康管理の支援に繋がったと思います。昨年度もデイサービス内での感染症の発生はありませんでした。12 月には、千鳥会ゴールドの取り組みを参考にし、外部の居宅介護支援事業所のケアマネージャーを対象にほほえみの施設見学・食事会を初めて開催しました。個々に事業所に来られ見学することはありましたが、改めてほほえみのサービス内容や取り組み、食事を体験することでほほえみについて知ってもらうことが出来、見学から新規の利用相談に繋がったケースもありました。

地域との交流については、9 月の敬老会で、近隣の小学校との交流を行いました。子ども達の歌や踊りを楽しんでいただき、子ども達と一緒に敬老をお祝いすることで利用者の皆様から喜びの声

もたくさんいただくことが出来ました。10 月には法人内デイサービスの合同運動会に参加し、保育所の園児と一緒に競技をしたり楽しく過ごすことが出来ました。職員研修に関しては職員不足の影響もあり、外部研修への参加は進みませんでしたが、部署内での勉強会で緊急時の対応方法の実践による対応力の向上、各利用者についての勉強会を行うことで、情報の共有を行いました。

2020 年度に向けては、利用人数の増加と収益の確保が課題となっています。職員が増員したことを活用して新規利用の受け入れを進め、職員の質を向上させることでサービス内容の充実・向上へと繋げ、満足度と利用人数をともに増やしていけるよう取り組んでいきたいと思います。また、開かれた施設として外部への情報発信と、地域との交流についても昨年度以上に強化していきたいと考えています。

2020 年度　事業計画

① 利用者や家族の声やこれまでの生活歴を大切にしたサービスの提供と、各職員の質の向上によるサービス全体の質の向上を目指す。
② デイサービス営業中に災害があった際、どのように対応していくかを検討していく。
③ 住み慣れた地域での生活が維持継続できるよう、サービス内容の充実と強化に取り組む。
④ サービスの内容や取組み、行事等について様々な方法を用いて、外部・地域へ発信していく。
⑤ 様々な世代間との交流が図れるよう、地域行事への参加や施設内行事での交流に取り組む。
⑥ 職員間のコミュニケーションを向上させ、円滑で良好な職場環境を目指す。
⑦ 人材不足に対して、業務の見直しや改善を行い、サービスの効率化、生産性の向上を目指す。
⑧ 外部研修、内部研修への参加や資格取得による職員の資質向上を目指す。
⑨ 目標稼働率と当初予算の達成に向け、新規加算の検討や経費削減、利用人数の増加に取り組む。

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

2019 年度　総括

2019 年度は新たな職員体制に向けての移行期間としてとらえ、介護職員の更なる質の向上や看護体制の向上に組むとともに、組織体制を整えてきました。利用者家族と一緒に悩みできることを提案支援していくという過去のスタイルを継続しながら、小規模多機能介護看護職員の中で、主任職員を選任し、リーダーシップのもと自主的な専門職によるチーム支援を心掛けてきました。途中、職員の入退職はありましたが、サービスの質を落とすことなく継続した支援が提供できてきました。

運営面では平均登録利用者は昨年度に比べ、若干の減はありました。ただ介護看護体制も整う中で、健康管理面への取り組みもより深まりました。入退院はありましたが、登録利用者の重度化高齢化にも適応でき、収入額は前年度を超える結果となっています。また算定見込みの体制加算を算定せずとも、当初予算の達成が行えています。取り組みとしましては、住み慣れた自宅や地域での生活をサポートし、事業所の支援が増しても、そのつながりを消すことなく事業所からのアプローチにより地域の行事等に参加支援を行ってきました。また登録利用者の

生活歴や個別性を尊重し、認知症が進行しながらも、ピンポイントの支援や見守りにて仕事や役割を継続できるあらたな形の支援も見出すことができました。事業所にとっても、職員にとっても今後の大きな財産になると考えます。過去に培った事業所のスタイルを土台に、引き続きご利用者、ご家族、地域との関わりをより深め、生き方や価値観の理解と支援に努めます。そして、その主体性を尊重し、寄り添う支援の在り方を模索し、実現していきます。しいては生活支援のみならず、多様な自己実現の支援へとつなげていきたいと考えています。

2020 年度は、管理者・計画作成担当者の交代がありますが、新たな経験や知識の伝達により、事業所としてより一層飛躍の機会となると考えています。平成 31 年度の職員体制の移行期間を有効に活かし、支援方法や取り組みにおいても更なるチーム力の向上を目指していきます。

2020 年度　事業計画

1-2 個々の利用者自宅箇所の危険場所や避難所を把握し、災害時緊急に事業所への避難も含めて柔軟な対応ができるよう努める。

2-1 認知症利用者が住み慣れた自宅で暮らしが継続できるよう、個々の習慣を尊重し、行動心情の予測に努める。また、馴染みの地域や行事、外出など以前の日常を取り戻す機会を持つ。

6-1 職員育成とモチベーション維持を図るため、法人理念・事業所スローガンに加え、週間スローガンを作成。毎朝ミーティング時に唱和確認を行う。行事企画に対し、常に実現できる「術」を考え、発想を実現する過程で職員間のコミュニケーションを深め、モチベーション向上に繋げる。

8-1・6-2 事業所の取り組みとして、継続して生活支援に重きを置きながら体制を整える。また、職員の役割分担が明確化される事で業務の効率改善を図る。健康管理、認知症理解において利用者家族へよりよい支援に努める。また、看護体制も新たに整えながらも、安定した運営を行う。

ちびっこランドちどり

2019 年度　総括

今年度は保育を取り巻く環境が大きく変化し、１０月から幼児保育・保育の無償化がスタートしました。保育所等を利用する３歳から５歳児までの子どもたち、住民税非課税世帯の０歳から２歳児クラスの子どもたちの利用料が無料になるというものです。この制度に伴い、低年齢からの早期保育をする家庭が増え、入所や一時保育の問い合わせが多くありました。しかし定員いっぱいなため、なかなか地域からのニーズに応えることができなかったこともありました。しかし、保護者の多様なニーズに応え、保護者から選ばれるような保育所となるために、環境整備を行い地域や家庭との連携のもと、子供一人ひとりを大切にし、安全で健康的な楽しい保育生活が送れるよう充実した保育に努めました。

・０歳児

初めて親元から離れて過ごす環境に不安で泣く子もいましたが一人ひとりの関わりを大切にし、安心して過ごせるように環境を整え、保育の信頼関係を築き個々の発達に合わせ、ゆったりと関わることを大切にし抱っこやおんぶなどのスキンシップを十分に行い、子どもたちが安心して保育生

活が過ごせるように心がけました。

・１歳児

一人遊びから友達への興味・関わりへと遊びの幅が広がる中で、うまく言葉がでず噛みつき、ひっかくといったトラブルも多く、その都度職員間で話し合いながら環境や生活の流れを見直し対策を考えました。気持ちを受け止め言葉で丁寧に知らせていくことで自分の思いを伝えられるようになり、年度後半には集団遊びなど、友達と遊ぶことの楽しさを感じられるようになってきました。食事面では、咀嚼の未熟さ、好き嫌いの多さが問題となったが、一人ひとりに合わせまずは楽しく食べることを大切にし、少しでも食べることができたら大いに褒め、食べることへの意欲を育てていきました。

・２歳児

身の回りのことは一人ひとりに合わせた援助や見守りを行うことで着脱、靴、靴下を履く、服やタオルを畳む、降園準備をする、といった「できること」が増えていきました。できないお友達の手助けをするなど支えあう姿も見られるようになってきました。戸外遊びや運動遊び、リズム遊びを取り入れたことで、運動面や言葉のやり取りが盛んになり友達と多く関わりあうことが増えました。排泄面では、無理のないように一人一人に合わせてトレーニングを行いほとんどの子どもに一日中パンツで過ごし尿意も自分で伝えることができるようになってきました。午睡中はおむつに替えているが、失敗しないことも増えてきています。

行事計画は、四季を通して多彩な行事を職員間で話し合い、職員と子ども達が心から楽しめる行事になるようにと計画し実施しました。保護者の方からも、行事に対して喜び声も沢山いただくことが出来、喜びの声は職員にとって次への意欲となりました。また、他事業所での行事への参加することができ、地域の方やたくさんの職員の方とのふれあいができ、子どもたちにとって良い経験となりました。お天気の良い日は積極的に戸外へ散策にでるようにし、運動面への配慮も行いました。春には桜を見に近くの神社へ、夏には水遊び、納涼祭、イングランドの丘への遠足、サツマイモ掘り、みかん狩り、クリスマス等、ちびっこならではの行事は職員にとっても楽しみの一つとなっており、子どもたちと一緒に行事を楽しみ、良い思い出作り、良い経験となって子どもたちの成長の一つとなっています。そういった経験をしながら、子どもたちも、職員も、一日一日成長していると思います。

近年様々な保育事情が話題となっています。ちびっこランドでは、職員間で保育の見直しを行い、全職員で問題解決に向けて話し合い、その子にあった保育の提供を心掛けています。一時保育を利用された方の口コミで、新規の一時保育登録者も増え、地域における子育てニーズを把握しながら、地域に貢献できる保育事業として、保育サービスの質の向上に努めています。保護者と、家庭と園での様子を密に伝え合い、信頼関係を築きながら子どもたちのペースに合わせて共に成長を見届けることができたと思います。４月からは新しい施設でのスタートとなります。人生の基礎である乳幼児期を保護者の方と共に大切に育てていける喜びと責任を常に頭に置き、これからも邁進していきたいと思います。

2020 年度　事業計画

① 職員同士の日常的な「対話」と「省察」を重ね、日々の保育や業務の振り返りを継続的に実施し保育の向上に務める。

② 健康な体と豊かな感性を育て、生命の保持と情緒の安定を図り、意欲的に生活できるようにする。
③ 四季を肌で感じる様々な遊びや行事に参加し、実際になんでも経験する、体験する、実感する保育を実施する。
④ 災害に備え、様々な場面を想定した災害時訓練の実施と、園内外の設備等の安全確認を実施する。
⑤ 緊急、困難な状況に対応するための体制強化及び必要な備えの強化をする。
⑥ 子育て支援の一環として、集約できるイベントを企画・実施する。
⑦ 園だよりやFBを活用し、園活動の様子を公表する。
⑧ FBで情報公開をし、一時保育、土日祝日保育など、地域のニーズに対応した保育をする。
⑨ 職員の資質・専門性の向上のため、外部研修参加及び勉強会の実施を行い知識向上に務める。
⑩ 月々の予算設定および進捗状況の管理に努める。

グループホームしおさい

2019年度　総括

2019年度もご利用者を地域住民としての視点を基本に支援を行いました。
地域社会への参加や、施設内外の行事、随時の外出を計画し実施しました。
ご利用者とご家族、知人間の関係性の継続を大切にし、ご家族との面会や、外出の機会を持っていただけるよう配慮しました。　地域のサロン活動や公民館の、いきいき百歳体操へ定期的に参加をし、社会参加と地域交流に繋げています。　一宮小学校や一宮保育所への行事にも参加し地域社会住民や子供達との交流も行いました。また、施設内外の行事を毎月計画・実施し、ご利用者に季節の行事を楽しんで頂けるようにも取り組んでいます。　各ボランティアの協力により、施設内での行事を通じて楽しい時間を持てるように実施してきました。　日帰り旅行を毎年行っていますが、今年度は南あわじ市へ出かけ、昼食と大衆演劇を鑑賞してきました。地域貢献の一環として、しおさいの畑を開放し、地域の作業所様に無償貸与しながら、作業所のご利用者との交流も継続して図っています。しおさい秋祭りは悪天候の為に、今年度は中止としましたが、当日は施設内でアットホームなお祭りを行いました。　冬季は毎年、インフルエンザ等の感染症、今年は特に新型コロナウイルスの影響により外出での交流は中止としました。

運営面では、入院者数は昨年度よりは減少し、稼働率の改善はありましたが、目標の入居稼働率97%以上は困難な状況で、95%後半の予想です。デイサービスはご利用者の入院、死去等により運営面でも大きな減少となりました。　2020度は、入居稼働率は97%以上と、デイサービスのご利用者の増加を目標とします。

2020年度も地域社会の社会資源としての役割を果たし、地域福祉の向上と推進に貢献できるよう努めていきます。また、大規模自然災害（大雨、台風、南海トラフ大地震）への対策を再考し確立できるように準備して参ります。

2020年度しおさい事業方針
1. サービス質の向上 2. 地域との関係の継続 3. 信頼と協力を得るための情報発信 4　人材定着に向けた取り組みの強化 5.　健全な財務規律の確立 下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。 1-1　ご家族や知人との関係性を継続的に支援する。 1-2　社会参加が継続できるように支援する。 1-3　介護職員の教育訓練や研修により介護サービスの資質向上に繋げる。 1-4　（大規模）災害に対する対策を再考し、年内を目標に明確化し準備する。 2-1　地域社会（住民）との継続的な相互交流を促進し、関係性を維持する。 3-1　フェースブックや、広報誌で電子媒体、紙媒体による情報発信を定期的、随時に発信していく。 4-1　離職率ゼロを目標とする。 4-2　働きやすい職場環境を目標とする。（職員が働きやすいと感じる職場を目標とする） 4-3　研修参加により職員の資質向上と自己能力の達成感、満足感を高めるように支援する。 5-1　適切な稼働率維持（97.0%以上を目標とする）。 5-2　中・長期的な視点で、施設運営に必要な備品は、計画的に取替購入していく。
2020年度　しおさい事業計画
①　ご家族との面会や受診を含む外出、外食、行事参加を通じて関係性を維持・継続する。 ②　社会参加を通して、地域住民との交流の機会を持ち、地域社会との関係性を継続する。 ③　教育訓練や、法人内外研修により介護職員の資質向上と、介護サービスの質の向上に繋げていく。 また、職員の自己能力向上と達成感、満足感を高めるように支援する。 ④　フェースブックでの電子媒体を通じて、情報発信を随時にかつ継続性を持って行う。 ⑤　入居稼働率を97.0%以上を目標とし、稼働率維持向上に努める。 ⑥　デイサービスご利用者の増加と、安定的な運営に繋げる。 ⑦　運営推進会議等により、淡路市、民生委員、町内会との地域高齢者の福祉課題を共有し、グループホームとして課題の改善に貢献できるよう努める。 ⑦　施設運営に必要な備品は、中長期的な視点で計画的に取替購入する。 ⑨　地域貢献・・しおさいの畑を通した取組み（あいあい作業者ご利用者との交流）を継続していきます。将来も地域福祉の社会資源としての役割、責務を果たし、地域福祉の向上と推進に少しでも貢献できるよう努める。 ⑪　災害対策・・（大規模自然災害）台風・大雨・南海トラフ大地震への対策。

しおさいデイサービスセンター

2019 年度　総括

2019 年度は、ご利用者が年度初めには 1 名の実利用者（入院中が 2 名）でした。入院者の 1 名は退院後に利用再開となりましたが、月内に再入院となりその後 2 名とも利用再開にはなりませんでした。その後の新規利用者は 1 名であり、2020 年 2 月末時点でご利用者は 1 名となっています。

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの入居者とのアットホームな関係作りと支援に努めています。ﾚｸﾚｰｼｮﾝ活動、行事活動等を通して楽しく参加して頂けるよう計画、実施しています。ご家族に於いては介護負担の軽減となりご家族の時間を少しでも持てるような支援をしていきます。

2020 年度は、ご利用者の増加を目標とし、安定的な運営に繋がるようにしていきます。　居宅介護事業所、医療機関との連携を図りながら、職員一同で協働して支援していきます。地域福祉の社会資源としての自覚と、責任感を持ち、役割を果たし、地域福祉の向上となるよう努めていきます。

2020 年度　しおさいデイサービス事業方針

1. サービス質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 信頼と協力を得るための情報発信
4. 人材定着に向けた取り組みの強化
5. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1.　介護職員の教育訓練、研修により介護サービスの資質向上に繋げる。
2.　地域社会（住民）との継続的な相互交流を促進し、関係を維持する。
3.　フェースブックでの電子媒体による情報発信を随時かつ、継続性を持って行う。

4-1　離職率ゼロを目標とする。
4-2　働きやすい職場環境を目標とする。(職員が働きやすいと感じる職場を目標とする)
4-3　研修参加により職員の資質向上と自己能力の達成感、満足感を高めるように支援する
5-1　新規利用者数の増加を目標とし、安定的な運営の確保を目指す。

2020 年度　しおさいデイサービス事業計画

①　教育訓練や、法人内外研修により介護職員の資質向上と、介護サービスの質の向上に繋げていく。

②　社会参加、地域住民との交流の機会を定期的に持ち、ご利用者にとっての楽しみある在宅生活を支援する。

③　新規ご利用者の確保と増加を目標とする。　地域の居宅介護支援事業所等、関係機関との連携を通してご利用者数の増加に繋げていく。経費を効率的な支出となるように努める。

小規模多機能型事業所　ぬくもり

2019 年度　総括
今年度平均登録者 23,0 名となりました。前年度平均登録者稼働率 80%に対して、今年度平均は登録者稼働率 79%(2 月末現在)となりました。今年度新規利用者７名、登録解除者５名となり重度な認知症の方 2 名登録で 1 対 1 の対応が求られたり、独居利用者も半数占める状況の中、要介護１の方が半数以上をしめ、食事用意、買い物　薬の管理　日常生活面での支援が必要な方が目立ち、訪問回数も増しまた。そのため一人ひとりの多様な生活に対応した柔軟なサービス提供を心がけました。 家族交流会を開催、家族の参加は少なかったがぬくもりの現状や取組等の報告をしました。 地域との連携については、淡路市学校支援地域本部事業（学校・家庭・地域が果たすべき教育機能を十分に発揮する事が出来るよう三者が緊密に連携し、学校の教育活動を支援する為、地域の人たちがボランティアトして学校の求めに応じた支援活動を担って頂く事業）とし志筑小学校との防災交流会，生徒訪問などがあり 1 年を通して交流ができました。今後も継続して交流を図って行きます。 又、施設内外での催しでは（お花見　日帰り旅行　外食会 ）運営面では登録者数の安定と経費削減ではコスト意識をもち安定した運営の確保を目指すことができました。
2020 年度　事業計画
今年度に於いても、職員の質の向上、利用者、家族、地域の関わりを関係機関と連携し深め交流を図り、より良い関係を作る。又地域のボランテイアとの協力を得て地域の輪を広げ、施設内外の催しの充実を図り喜んで頂き、稼働率安定に繋がる事を目標とし取組んで行きます。

佐野デイサービスセンター

2019 年度　総括
令和元年を迎えた、2019 年度、利用者の皆様とお祝いできたことが良かったと思います。佐野デイでは、福祉フォーラムで開催されたコロコロアートコンテストに作品を出品するために、利用者の皆様と一緒に取り組んでまいりました。結果は 7 位という結果でしたが、みんなで協力したことに関しては非常に良かったと思います。利用者の皆様もコロコロアートの準備に一生懸命取り組んでいただきました。レクリエーションに関しては、季節感を取り入れた取り組みを行い、フロアの飾りつけにおいても、季節感を取り入れ、利用者様と一緒に作成しました。外出行事におきましては、回数を重ねることはできませんでしたが、花見や紅葉狩りなど、季節感を感じる外出が出来ました。初詣におきましては、感染症の流行時期ということもあり、施設内に佐野デイ神社を作成し、利用者の皆様にお参りしていただき、今年の健康と無事を祈っていただきました。地域住民の身近な拠り所としましては、週 1 回いきいき１００歳体操の場所提供、地域ボランティアの方との交流、佐野保育園児との交流会を実施、秋祭りの開催等、地域との繋がりを図ることができました。
2020 年度　事業計画
1.「安心・安全」な処遇と生活環境の整備、迅速な事故への対応等、全職員がご利用者の視点から

自らの業務を点検し、変更・改善して行う。
2. 地域福祉の拠点として地域包括支援センター等、関係機関と連携し、住民の身近なよりどころを目指す。今後は、災害の被害を最小化する「減災」を心がけていく。
3. ＳＮＳ、広報誌を駆使し、地域や外部への情報発信を行い、事業所の取り組みについて理解してもらう。
4. ＯＪＴ、教育訓練、内外研修、資格取得、自己学習を通して、人材育成につなげる。
5. 適切な収益の確保及び、コスト意識を持って経費削減に努める。

千鳥会福祉用具貸与事業所

1. 2019 年度　総括

北淡荘のご利用者を中心に福祉用具を貸与してきました。1 年間で 5 名の利用者に福祉用具を貸与することができました。また、アセスメント等を行いながら、ご利用者やケアマネージャーと連絡・連携をとり、ご利用者の状態に合わせた福祉用具の貸与を実施してきました。

今後もご利用者の状態にあった福祉用具を選定し、日常生活を有意義に過ごしていただけるお手伝いをしていきたいと思っています。

【目的】

福祉用具貸与は日常生活を営むのに支障のある要介護者が自立した日常生活が送れるように居宅で介護を受けるために必要なものを要介護者の介護状態に合わせて、適切な福祉用具の選定、取り付け、調整等を行うサービスです。

【福祉用具の貸与対象種目】

介護保険法において、福祉用具は原則レンタル支給となりますが、入浴・排泄用に供するもの等貸与になじまないものは特定福祉用具として販売対象となります。

【福祉用具貸与対象種目】

- 車いす
- 車いす付属品
- 特殊寝台
- 特殊寝台付属
- 体位変換器
- 認知症老人徘徊感知器
- 床ずれ予防用具
- 移動用リフト
- 歩行器
- 歩行補助つえ

● 手すり
● スロープ
● 自動排泄処理装置

【人員配置】
● 常勤の管理者設置
　常勤の管理者は、事業所ごとに１名配置
　資格要件は設けられていません。常勤の管理者は専門相談員との兼務が可能です
● 福祉用具専門相談員（常勤換算方法で２名以上）の設置

【その他】
運営基準は、下記の要件を満たす必要があります。
● 利用者の希望・状況に応じた適切な福祉用具の選定
● 福祉用具の説明・点検・調整・修理等
● 多くの福祉用具を取り扱う事
● 適切な消毒・保管（委託可能）
● 提供するサービスの評価・改善
● サービス提供拒否の禁止
正当な理由がなくサービス提供の拒否はできません。

サービス提供困難時の対応
　事業実施地域の関係で適切な提供が困難な場合は、他事業所の紹介等を行います。